

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

【目次】

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保（4課題、16事業）

- 課題1 食品の安全性の確保：1～7（7事業）
- 課題2 住まいの安全性の確保：8～11（4事業）
- 課題3 生活用品の安全性の確保：12～14（3事業）
- 課題4 関係機関との連携：15～16（2事業）

基本的方向2 適正な取引環境の確保（3課題、10事業）

- 課題1 適正な表示の推進：17～19（3事業）
- 課題2 適正な計量の推進：20～21（2事業）
- 課題3 生活関連商品の調査、安定供給：22～26（5事業）

基本的方向3 相談による消費者被害の救済（3課題、13事業）

- 課題1 消費者被害の救済：27～34（8事業）
- 課題2 相談体制の強化：35～36（2事業）
- 課題3 関係機関との連携：37～39（3事業）

基本的方向4

自ら考え行動する自立した消費者の育成（消費者教育推進計画）
（4課題、98事業）

課題1 消費者被害防止のための教育（17事業）

- （分類1）消費者被害防止に係る教育の促進：40～48（9事業）
- （分類2）消費者被害防止に係る啓発の促進：49～52（4事業）
- （分類3）消費者被害防止のための見守り体制の強化
：53～56（4事業）

課題2 自立した消費者になるための教育（62事業）

- （分類1）食に関する教育の促進：57～71（15事業）
- （分類2）情報とメディアに関する教育の促進：72～76（5事業）
- （分類3）環境教育の促進
（持続可能な開発のための教育①）：77～94（18事業）
- （分類4）国際理解教育の促進
（持続可能な開発のための教育②）：95～100（6事業）
- （分類5）消費生活の様々な分野における教育の促進
：101～112（12事業）
- （分類6）消費者教育を促進するための取り組み
：113～118（6事業）

課題3 事業者及び事業所への教育（7事業）

- （分類1）事業者への消費生活に係る啓発活動と教育の促進
：119～122（4事業）
- （分類2）職域における消費者教育の促進：123～125（3事業）

課題4 担い手の育成・支援（12事業）

- （分類1）関係機関との連携：126～128（3事業）
- （分類2）地域団体や事業者等の消費者教育活動支援
：129～137（9事業）

第3次千葉市消費生活基本計画の評価基準等について

1 評価

(1) 個別施策担当課が作成した令和4年度事業実績について、次の評価基準に基づき、個別施策担当課が施策ごとに自己評価を行います。

評価	評価基準
a	計画どおりに達成できた ・数値目標がある場合は、目標値の100%以上を達成した場合 ・数値目標がない場合は、指標等において前年度実績以上の成果を示した場合
b	実施し、ほぼ計画通りに達成できた ・数値目標がある場合は、目標値の100%未満～80%以上を達成した場合 ・数値目標がない場合は、指標等において前年度実績の100%未満～80%以上を達成した場合
c	実施したが、計画に大きく及ばなかった ・数値目標がある場合は、目標値の80%未満 ・数値目標がない場合は、指標等において前年度実績の80%未満
d	実施しなかった

※1 対象となる事象が発生した場合に限り対応する施策において、該当するものが発生しなかったため結果として実施しなかったものや、事業廃止等により実施しなかったものについては、「d」ではなく、「-」とします。

※2 実施予定と異なる取り組みを実施した場合については、その実績も勘案し、総合的に評価を行います。

2 項目評価

個別施策担当課の自己評価を基にした、各項目の平均です。

aを3点、bを2点、cを1点、dを0点とし、各項目の平均点を下記のように表示しています。

【評価基準】

A：順調に取り組んだ。(項目の評価基準の平均点が2.5点以上)

B：概ね取り組んだ。

(項目の評価基準の平均点が1.5点以上2.5点未満)

C：概ね取り組んだが、さらに積極的な取り組みが必要である。

(項目の評価基準の平均点が0.5点以上1.5点未満)

D：取り組みが不足した。(0.5点未満)

※基本的方向1～3は課題ごと、基本的方向4は分類ごとに表示しています。

《第3次千葉市消費生活基本計画 令和4年度事業実績評価一覧》

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保(4課題、16事業)
課題1 食品の安全性の確保:1~7(7事業)
課題2 住まいの安全性の確保:8~11(4事業)
課題3 生活用品の安全性の確保:12~14(3事業)
課題4 関係機関との連携:15~16(2事業)
合計

令和4年度事業実績						
個別事業評価数					項目 評価	点数 (点)
a	b	c	d	-		
9					A	3.0
1	2	1			B	2.0
2	1				A	2.7
1				1	A	3.0
13	3	1	0	1	/	/

基本的方向2 適正な取引環境の確保(3課題、10事業)
課題1 適正な表示の推進:17~19(3事業)
課題2 適正な計量の推進:20~21(2事業)
課題3 生活関連商品の調査、安定供給:22~26(5事業)
合計

令和4年度事業実績						
個別事業評価数					項目 評価	点数 (点)
a	b	c	d	-		
3					A	3.0
2					A	3.0
1	1			4	A	2.5
6	1	0	0	4	/	/

基本的方向3 相談による消費者被害の救済(3課題、13事業)
課題1 消費者被害の救済:27~34(8事業)
課題2 相談体制の強化:35~36(2事業)
課題3 関係機関との連携:37~39(3事業)
合計

令和4年度事業実績						
個別事業評価数					項目 評価	点数 (点)
a	b	c	d	-		
7				1	A	3.0
1				1	A	3.0
2				1	A	3.0
10	0	0	0	3	/	/

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)(4課題、98事業)	
課題1 消費者被害防止のための教育 (17事業)	(分類1)消費者被害防止に係る教育の促進:40~48(9事業)
	(分類2)消費者被害防止に係る啓発の促進:49~52(4事業)
	(分類3)消費者被害防止のための見守り体制の強化:53~56(4事業)
	小計
課題2 自立した消費者になるための教育 (62事業)	(分類1)食に関する教育の促進:57~71(15事業)
	(分類2)情報とメディアに関する教育の促進:72~76(5事業)
	(分類3)環境教育の促進 (持続可能な開発のための教育①):77~94(18事業)
	(分類4)国際理解教育の促進 (持続可能な開発のための教育②):95~100(6事業)
	(分類5)消費生活の様々な分野における教育の促進:101~112(12事業)
	(分類6)消費者教育を促進するための取り組み:113~118(6事業)
	小計
課題3 事業者及び事業所への教育 (7事業)	(分類1)事業者への消費生活に係る啓発活動と教育の促進:119~122(4事業)
	(分類2)職域における消費者教育の促進:123~125(3事業)
	小計
課題4 担い手の育成・支援 (12事業)	(分類1)関係機関との連携:126~128(3事業)
	(分類2)地域団体や事業者等の消費者教育活動支援:129~137(9事業)
	小計
合計	

個別事業評価数					項目 評価	点数 (点)
a	b	c	d	-		
9	1				A	2.9
4		1			A	2.6
4					A	3.0
17	1	1	0	0		
14	2			1	A	2.9
4		1			A	2.6
16	3			2	A	2.8
5	1				A	2.8
10	1	1			A	2.8
5		1	1		B	2.3
54	7	3	1	3		
2				2	A	3.0
2	1			1	A	2.7
4	1	0	0	3		
3					A	3.0
3	4	1		1	B	2.3
6	4	1	0	1		
81	13	5	1	7		

令和4年度 個別事業評価合計					
a	b	c	d	-	総計
110	17	6	1	15	149

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保
課題1 食品の安全性の確保

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保
課題1 食品の安全性の確保

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
1	消費生活センター	食中毒及びその疑いによる健康危機が生じた際は、食品衛生所管課等と迅速に連携を取り、健康被害の拡大防止等の対策を実施します。	<p>食品安全課へ情報提供を行うべき健康被害に関する相談がなかったため、情報提供は実施していない。</p> <p>○食品に関する相談情報連絡票の送付件数(0件)</p>	消費生活相談の中で、食品による健康被害に関する相談を受けた場合は、相談者の同意のもと食品安全課へ専用シートを活用して情報提供を行う。	<p>消費生活相談の中で、食品による健康被害に関する相談を受けたので、相談者の同意のもと食品安全課へ専用シートを活用して情報提供を行った。</p> <p>○食品に関する相談情報連絡票の送付件数(1件)</p>	a
	生活衛生課		<p>保健所から食中毒(疑)発生情報を受理した際は、被害拡大防止の観点から、関係自治体への調査依頼、情報提供、国への報告、記者発表等を行った。</p> <p>・新たに国が設置した広域連携協議会へ参加し、国及び他自治体と連携・協力した。他県等から食中毒(疑)発生情報を受理した際は、食品安全課と相互に情報を共有し、必要な調査を実施した。</p>	<p>・保健所から食中毒(疑)発生情報を受理した際は、被害拡大防止の観点から、関係自治体への調査依頼、情報提供、国への報告、記者発表等を行う。</p> <p>・国が設置した広域連携協議会へ参加し、国及び他自治体と連携・協力していく。</p> <p>・他県等から食中毒(疑)発生情報を受理した際は、食品安全課と相互に情報を共有し、必要な調査を実施する。</p>	<p>保健所から食中毒(疑)発生情報を受理した際は、被害拡大防止の観点から、関係自治体への調査依頼、情報提供、国への報告、記者発表等を行った。</p> <p>・新たに国が設置した広域連携協議会へ参加し、国及び他自治体と連携・協力した。他県等から食中毒(疑)発生情報を受理した際は、食品安全課と相互に情報を共有し、必要な調査を実施した。</p>	a
	食品安全課		<p>原因施設等に対し、営業停止、施設等の改善指導、及び衛生教育等、再発防止に必要な措置を実施した。</p> <p>・食中毒による処分件数(6件)</p>	市民等からの届出に基づき迅速かつ的確に原因究明調査を実施し、必要な措置を講ずるとともに、関係機関へ情報を提供する。	<p>原因施設等に対し、営業停止、施設等の改善指導、及び衛生教育等、再発防止に必要な措置を実施した。</p> <p>・食中毒による衛生教育(2件)</p>	a
2	生活衛生課	食の安全性確保のため、食品衛生法に基づき、千葉市食品衛生監視指導計画を策定します。	令和4年度千葉市食品衛生監視指導計画を策定した。	令和5年度千葉市食品衛生監視指導計画を策定する。	令和5年度千葉市食品衛生監視指導計画を策定した。	a
3	食品安全課	食品衛生法に基づき食品営業施設等の監視指導を実施します。	<p>重点的に実施する施設を定め監視指導した。</p> <p>○食品営業施設等の監視件数</p> <p>・監視件数(2,944件)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、監視施設を削減して実施したため。</p>	毎年度策定する千葉市食品衛生監視指導計画に基づき、食品の流通拠点となる食品製造施設、大規模食品取扱施設、給食施設等(地方卸売市場内施設及び食鳥処理場を含まない)に対し、重点的に監視指導を実施する。	<p>重点的に実施する施設を定め監視指導した。</p> <p>○食品営業施設等の監視件数</p> <p>・監視件数(4,593件)</p>	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保
課題1 食品の安全性の確保

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保
課題1 食品の安全性の確保

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
4	食品安全課	地方卸売市場における食品営業施設等の監視指導、食品検査を実施します。	地方卸売市場内の施設を監視指導した。 ○地方卸売市場における食品営業施設等の監視件数(557件) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、監視施設を削減して実施したため。	毎年度策定する千葉市食品衛生監視指導計画に基づき、食品の流通拠点として、重点的に監視指導を実施する。	地方卸売市場内の施設を監視指導した。 ○地方卸売市場における食品営業施設等の監視件数(2,323件)	a
5	食品安全課	食鳥検査、食鳥処理場の監視指導を実施します。	食鳥処理場の監視指導を行った。 ○食鳥処理場の監視指導実績 ・大規模食鳥処理場 ・監視指導件数(3件) (2)大規模食鳥処理場 食鳥検査 ・検査羽数(6,525,331羽) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、監視回数を削減して実施したため。	毎年度策定する千葉市食品衛生監視指導計画に基づき、一羽ごとに食鳥検査を行うとともに、食品の流通拠点として、重点的に監視指導を実施する。	食鳥処理場の監視指導を行った。 ○食鳥処理場の監視指導実績 (1)大規模食鳥処理場 ・監視指導件数(1件) (2)大規模食鳥処理場 食鳥検査 ・検査羽数(7,553,517羽) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、監視回数を削減して実施したため。	a
6	健康科学課	食品衛生法に基づく食品検査を実施します。	令和3年度監視指導計画に基づく保健所からの依頼により食品等・給食食材の検査を実施した。 ○食品検査実績 ・微生物学的検査(65検体 207項目) ・理化学的検査(77検体 4,622項目) 他に食中毒・食品苦情のものを対象に検査を実施した。 ○食中毒・食品苦情検査実績 ・微生物検査(325検体 5,892項目) ・理化学的検査(0検体 0項目)	毎年度策定する「千葉市食品衛生監視指導計画」に基づく保健所からの依頼により試験検査を実施する。	令和4年度監視指導計画に基づく保健所からの依頼により食品等・給食食材の検査を実施した。 ○食品検査実績 ・微生物学的検査(235検体 1,087項目) ・理化学的検査(262検体 16,897項目) 他に食中毒・食品苦情のものを対象に検査を実施した。 ○食中毒・食品苦情検査実績 ・微生物検査(968検体 16,970項目) ・理化学的検査(1検体 1項目)	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保
課題1 食品の安全性の確保

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保
課題1 食品の安全性の確保

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
7	農政課	新鮮で安心な農産物の供給確保のため「千葉市産農産物生産者認証制度」を運用します。	<p>HPの改修と更新作業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終了しているイベントの告知等、終了しているものの削除。 ・Facebook・InstagramのSNSをトップに移動させることで、常に新しい情報が掲示されるように変更。 <p>つくたべBOXの販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向けに千葉市野菜が届くやさいBOXを販売 ・つくたべBOXの商材でつくたべ推進店のシェフの考案したレシピを同梱 <p>オンラインレッスンの配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくたべBOXの商材を使ったレシピを開発し、オンラインで料理教室を実施 ・つくたべ推進店のシェフにも出演してもらい千葉市野菜の魅力をアピールしてもらおう。 	<p>つくたべBOXの販売</p> <p>オンラインレッスンの配信</p>	<p>つくたべBOXの販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内産野菜が届くやさいBOX(つくたべBOX)を年4回(計300箱)販売 ・つくたべBOXの商材を使って作れるレシピを、つくたべ推進店や野菜ソムリエが考案し同梱。旬野菜一覧や生産者出荷者リストも同梱し、市内産品の認知拡大を図った。 オンラインレッスンの配信 2回 ・つくたべBOXの商材を使ったレシピを開発し、オンラインで料理教室を実施 対面での料理教室 年3回開催 つくたべHPの改修と更新作業の実施 ・つくたべHPを全面リニューアルし、画像を多用し視覚的に訴求しやすい構成に変更。 ・お知らせ項目をページ上部に配し、情報を得やすい構成に変更 ・つくたべBOX販売ページ、野菜&レシピ情報ページを新規開設し、HPアクセス増加につなげる仕組みを構築 つくたべSNS運用 ・Facebook、Instagramに加え、新たにTwitter、Lineを活用しての配信を開始 ・つくたべBOX販売情報、生産者情報、旬の野菜レシピ、イベント情報など、多彩なコンテンツについて、重層的な情報発信を実施 販促物の制作 ・つくたべポスター、つくたべリーフレット、いちご観光農園チラシの制作及び配布 	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保
課題2 住まいの安全性の確保

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保
課題2 住まいの安全性の確保

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
8	環境衛生課	シックハウス対策や衛生害虫の自主的な駆除など、住居衛生に関する相談業務を行います。	住居衛生に関する相談の受理 ・化学物質等 3件 ・害虫相談 227件 講習会については、新型コロナウイルス感染予防のため実施せず。 問い合わせの多い内容を考慮して、ホームページを一部改訂した。	シックハウス対策や衛生害虫の自主的な駆除など、住居衛生に関する相談業務を行う。	住居衛生に関する相談の受理 ・化学物質等 4件 ・害虫相談 258件 講習会については、新型コロナウイルス感染予防のため実施せず。 問い合わせの多い内容について、引き続きホームページに掲載した。	a
9	建築指導課	木造住宅及び分譲マンションの耐震診断及び耐震改修に要する費用の一部を助成します。	・木造住宅の耐震診断3件、分譲マンションの耐震診断助成申請なし。 ・分譲マンションの耐震改修助成申請なし。 ・木造住宅24戸の耐震改修助成を実施。 ・住宅除却1戸の助成を実施。 【評価の理由】 ・新型コロナウイルスの影響により、申請者が耐震診断及び耐震改修を見合わせ、申請が減少したため。	昭和56年5月31日以前の旧耐震基準により建設された、戸建の木造住宅及び分譲マンションを対象に、耐震診断助成を実施する。木造住宅の耐震診断助成は、令和4年度に補助率及び上限額を拡充する。 耐震診断の結果、耐震性能が劣っていると診断された、木造住宅(平成12年5月31日以前に建設され、構造評点1.0未満)及び分譲マンション(構造耐震指標が0.6未満)について、耐震改修を行うものに対し、耐震改修助成を実施する。構造評点0.7未満と判定された木造住宅(昭和56年5月31日以前対象)について、二段階の工事により現行の耐震基準を満たすように耐震改修(二段階耐震改修)を行うものに対し、助成を実施する。 耐震診断の結果、耐震性能が劣っていると診断された、木造住宅(昭和56年5月31日以前に建設され、構造評点0.7未満)及び非木造住宅(構造耐震指標が0.3未満)について、除却工事を行うものに対し、助成を実施する。 木造住宅(昭和56年5月31日以前対象)の1階部分に耐震シェルターを設置する場合に耐震費用の一部を助成する。	・木造住宅の耐震診断助成について、令和4年度中に補助率及び上限額を拡充した。 ・木造住宅の耐震診断3件、分譲マンションの耐震診断助成申請なし。 ・分譲マンションの耐震改修助成申請なし。 ・木造住宅17戸の耐震改修助成を実施。 ・住宅除却助成申請なし。 ・耐震シェルター助成申請なし。	b

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保
課題2 住まいの安全性の確保

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保
課題2 住まいの安全性の確保

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
10	住宅政策課	すまいのコンシェルジュ(千葉市住宅関連情報提供コーナー)において、住まいに関する情報提供などの相談業務を行います。	<p>・住まいに関する情報提供などの相談業務を行った。</p> <p>【相談実績】1,206件(軽微な相談899件を除く)</p> <p>・市内にある空家等の「物件情報や売買(賃貸)条件」と「物件の利用希望者の利用条件」の情報提供を行った。(物件の情報提供:6物件、利用条件の情報提供:37件。)</p>	<p>・住まいに関する情報提供などの相談業務を行う。</p> <p>・市内にある空家等の「物件情報や売買(賃貸)条件」と「物件の利用希望者の利用条件」の情報を提供する。(物件の情報提供:18物件、利用条件の情報提供:35件を目標とする。)</p>	<p>・住まいに関する情報提供などの相談業務を行った。</p> <p>【相談実績】1,522件(軽微な相談774件を除く)</p> <p>・市内にある空家等の「物件情報や売買(賃貸)条件」と「物件の利用希望者の利用条件」の情報提供を行った。(令和4年度から都市安全課に引継ぎ実施。物件の情報提供4物件、利用条件の情報提供:11件)</p>	C
11	建築情報相談課	住宅の確認申請において、建築基準法等に基づく厳格な審査を行うとともに、中間検査及び完了検査での検査率の向上を目指し、法的的確な運用を図ります。	<p>ホームページや市政だよりにおいて中間検査や完了検査の受検の呼びかけを行った。</p> <p>建築主に返却する確認申請書の副本に「完了検査受検」のお願い文書を添付した。</p> <p>中間検査や完了検査の時期を予測し、はがきで「中間検査、完了検査のお知らせ」を通知した。</p> <p>○完了検査率(78.6%)</p>	<p>ホームページや市政だよりにおいて中間検査や完了検査の受検の呼びかけを行う。</p> <p>建築主に返却する確認申請書の副本に「完了検査受検」のお願い文書を添付する。</p> <p>中間検査や完了検査の時期を予測し、はがきで「中間検査、完了検査のお知らせ」を通知する。</p>	<p>ホームページや市政だよりにおいて中間検査や完了検査の受検の呼びかけを行った。</p> <p>建築主に返却する確認申請書の副本に「完了検査受検」のお願い文書を添付した。</p> <p>中間検査や完了検査の時期を予測し、はがきで「中間検査、完了検査のお知らせ」を通知した。</p> <p>○完了検査率(85.1%)</p>	b

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保
課題3 生活用品の安全性の確保

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保
課題3 生活用品の安全性の確保

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
12	消費生活センター	消費生活用製品安全法及び電気用品安全法に基づく立入検査の実施により、商品等の安全性に係る表示の確保を図ります。	消費生活用製品安全法及び電気用品安全法に基づき立入検査を実施した。 ○消費生活用製品安全法に基づく立入検査件数(5件) ○電気用品安全法に基づく立入検査件数(5件)	消費生活用製品安全法第41条第1項及び電気用品安全法第46条第1項に基づく立入検査を実施する。	消費生活用製品安全法及び電気用品安全法に基づき立入検査を実施した。 ○消費生活用製品安全法に基づく立入検査件数(5件) ○電気用品安全法に基づく立入検査件数(6件)	a
13	環境衛生課	市内に流通する家庭用品について、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく監視指導を実施します。	家庭用品の基準適合検査のため、繊維製品及び化学製品の試買を行い、環境保健研究所に検査を依頼した。 ○繊維製品(28検体 46項目) ○化学製品(3検体 8項目) 【評価の理由】 新型コロナウイルスの影響により、計画していた試買を実施できなかったため。	家庭用品の基準適合検査のため、市内に流通するおむつ、肌着、下着、寝具等の繊維製品及びスプレー、洗剤等の化学製品の試買を行い、環境保健研究所に検査を依頼する。	家庭用品の基準適合検査のため、繊維製品及び化学製品の試買を行い、環境保健研究所に検査を依頼した。 ・繊維製品(72検体 105項目) ・化学製品(6検体 20項目)	b
14	健康科学課	家庭用品について、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に定める規格基準に適合しているか検査を実施します。	保健所からの検査依頼を受け、繊維製品等(ホルムアルデヒド等)の試験検査を実施した。 ○家庭用品検査実績(31検体 54項目)	保健所からの依頼に基づいて試験検査を実施する。	保健所からの検査依頼を受け、繊維製品等(ホルムアルデヒド等)の試験検査を実施した。 ○家庭用品検査実績(78検体 125項目)	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保
課題4 関係機関との連携

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保
課題4 関係機関との連携

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
15	消費生活センター	消費者庁、国民生活センター、千葉県ほか近隣都 区市等との間で消費生活の安全・安心の確保に 関する情報交換を行います。	関東電気通信消費者支援連絡会(総務省関東総 合通信局情報通信部)への参加により、電気通信 分野における消費者問題に関する情報の収集や 知識の習得を行うとともに、消費者庁や近隣都 区市等との会議を活用し情報交換を行った。	消費者庁、国民生活センター、千葉県ほか近隣都 区市等との間で消費生活の安全・安心の確保に 関する情報交換を行う。	関東電気通信消費者支援連絡会(総務省関東総 合通信局情報通信部)への参加により、電気通信 分野における消費者問題に関する情報の収集や 知識の習得を行うとともに、消費者庁や近隣都 区市等との会議を活用し情報交換を行った。	a
16	消費生活センター	商品やクリーニングなどのサービスの安全・安心 確保のため、関係機関等に対し必要な検査を依頼 します。	関係機関へ検査を依頼した。 依頼先: (独) 国民生活センター商品テスト部 依頼件数: 1件	消費生活相談において必要とされる案件について は、速やかに関係機関へ調査を依頼する。	消費生活相談において、該当する案件がなかった ため、実施しなかった。	—

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向2 適正な取引環境の確保
課題1 適正な表示の推進

基本的方向2 適正な取引環境の確保
課題1 適正な表示の推進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
17	消費生活センター	家庭用品品質表示法に基づく立入検査の実施により、適正な品質表示の確保を図ります。	家庭用品品質表示法に基づき立入検査を実施した。 ○家庭用品品質表示法に基づく立入検査件数(5件)	家庭用品品質表示法第19条第2項に基づく立入検査を実施する。	家庭用品品質表示法に基づき立入検査を実施した。 ○家庭用品品質表示法に基づく立入検査件数(4件)	a
18	消費生活センター	消費者が商品の内容等を理解し、正しく選択できるよう、条例に関する基準の遵守状況に関する調査を実施します。	単位価格表示に関する調査を実施し、その結果をホームページで公表した。また、総価格表示について、調査時に啓発を行った。 ○条例に規定する基準の順守状況に関する調査店舗数(6件)	単位価格表示に関する調査等を実施し、結果をホームページなどにより公表する。また、総価格表示について、調査時に啓発を行う。	単位価格表示に関する調査を実施し、その結果をホームページで公表した。また、総価格表示について、調査時に啓発を行った。 ○条例に規定する基準の順守状況に関する調査店舗数(6件)	a
19	食品安全課	食品衛生法及びその他関係法令に基づき、食品の名称、製造所所在地、製造者氏名、消費又は賞味期限、添加物等の表示の監視・指導を実施します。	立入検査時及び収去検体については重点的に監視し、不適切な表示等については改善等の指導等の必要な措置を講じた。 ・適正改善指導(50件) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、監視施設を削減して実施したため。	毎年度策定する千葉市食品衛生監視指導計画に基づき、重点的に監視指導する項目として実施する。	立入検査時及び収去検体については重点的に監視し、不適切な表示等については改善等の指導等の必要な措置を講じた。 ・適正改善指導(40件) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、監視施設を削減して実施したため。	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向2 適正な取引環境の確保
課題2 適正な計量の推進

基本的方向2 適正な取引環境の確保
課題2 適正な計量の推進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
20	消費生活センター	計量法に基づき、事業所で使用するはかりの定期検査を行います。	計量法に基づき、花見川区、稲毛区、美浜区の特 定計量器の定期検査を実施した。 ○はかりの定期検査個数(2,440個)	計量法に基づき、中央区、若葉区、緑区の特 定計量器の定期検査を実施する。	計量法に基づき、中央区、若葉区、緑区の特 定計量器の定期検査を実施した。 ○はかりの定期検査個数(3,369個)	a
21	消費生活センター	計量法に基づき、計量販売している商店・ス ーパー等へ立ち入り、商品の量目についての検査を 行い、合わせて制度の意義の説明及び技術的な 助言を行います。	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、検 査を実施しなかった。 ○商品量目立入検査件数(0件)	中元・年末期に市内スーパー等に立ち入り、商 品の内容量が適正に計量されているか検査を実施 するとともに、制度の意義の説明及び技術的な助 言を行う。	中元・年末期に市内スーパー等に立ち入り、商 品の内容量が適正に計量されているか検査を実 施するとともに、制度の意義の説明及び技術的な 助言を行った。 ○商品量目立入検査件数 3,671件(59店舗)	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向2 適正な取引環境の確保
課題3 生活関連商品の調査、安定供給

基本的方向2 適正な取引環境の確保
課題3 生活関連商品の調査、安定供給

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
22	危機管理課	災害時において生活関連商品の円滑な流通を図るため必要があると判断したときは、事業者に対し円滑な供給その他必要な措置を講ずるよう依頼します。	アスクル(株)及びASKUL LOGIST(株)と「災害時の物資の調達及び輸送に係る協力に関する協定」を締結した。	必要に応じて、協定に係る業務を所管する課が協定を締結する。	今年度は、生活物資等に関する協定締結は生じなかった。	—
	消費生活センター		生活関連商品の円滑な流通が阻害される状況は見られなかった。	災害が発生し生活関連商品の円滑な流通が阻害される状況が見られた場合は、実態調査を行い、事業者等に対し適切な対応を求める。	災害が発生し、生活関連商品の円滑な流通が阻害されるような事態は、見られなかった。	—
23	消費生活センター	生活関連商品等の価格等について必要に応じて調査を行い、市民に対し情報提供します。	以下の理由により事業の廃止を決定した。 ・年末年始におけるライフスタイル、食生活の多様化 ・商品の流通経路及び情報網の発達 ・物価の安定化	県ホームページの「主要調査品目の小売価格(千葉市)」を市ホームページの関連リンク先に設定し情報提供する。	調査を必要とする事態が生じなかったため、生活関連商品等の価格等についての調査は実施しなかった。また千葉市消費生活センターホームページ(関連リンク集)に、該当する県ホームページのリンクを設定した。	—
24	消費生活センター	事業者に対し条例に規定する不適正な取引行為を行わないよう指導の強化を図ります。	意見交換を目的に来所した事業者に対し、消費生活条例上の不適正な取引行為について説明し、指導した。 ・事業者数(14事業者)	随時千葉県等と連携し、消費生活条例上の不適正な取引行為を行っている疑いがある事業者に対し、調査・指導を適切に実施する。	調査を必要とする、消費生活条例上の不適正な取引行為を行っている疑いが強い事業者は認められなかったため、調査は実施しなかった。また調査意見交換を目的に来所した事業者に対し、消費生活条例上の不適正な取引行為について説明した。 ・事業者数(14事業者)	a
25	産業支援課	市民が身近に利用できるように商店街等活性化事業に対する支援を行い、地域商業の振興を図ります。	令和2年度事業見直しにより、事業廃止。	令和2年度事業見直しにより、事業廃止。	令和2年度事業見直しにより、事業廃止。	—
26	地方卸売市場	地方卸売市場の適正な運営により、生活関連商品の安定的な供給の確保を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検査の実施を見合わせた。が、財務状況については、卸売業者から提出された財務関係資料を元に経理担当に対し電話によるヒアリングを実施した。(2社/年)	卸売業者に対し適切な取引が行われているか業務と財務について検査を実施(1社/年)。なお、コロナ終息が見込めない場合、リモートで財務を中心とした検査を実施(1社/年)。	水産卸売業者1社について、事業報告書などから財務状況を検査するとともに、事業計画等のヒアリングを実施した。	b

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向3 相談による消費者被害の救済
課題1 消費者被害の救済

基本的方向3 相談による消費者被害の救済
課題1 消費者被害の救済

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
27	消費生活センター	消費生活センターに寄せられた苦情相談の内容を分析し、消費者被害の未然防止・拡大防止などに関する施策へ反映させます。	消費生活センターに寄せられた消費生活相談の内容を基に、被害の発生状況等を踏まえ注意喚起すべき事例について精査し、市民に対し情報紙やホームページ等で情報提供を行った。 情報紙 ・暮らしの情報いずみ(6回発行) ・消費者被害注意報(6回発行) ・ホームページでの情報提供(危険・危害・注意情報9件)	消費生活相談の傾向や消費者被害発生状況を踏まえ、その未然防止・拡大防止を図るため、市民に向け注意喚起すべき事例等について積極的に情報提供を行う。	消費生活センターに寄せられた消費生活相談の内容を基に、被害の発生状況等を踏まえ注意喚起すべき事例について精査し、市民に対し情報紙やホームページ等で情報提供を行った。 情報紙 ・暮らしの情報いずみ(6回発行) ・消費者被害注意報(6回発行) ・ホームページでの情報提供(危険・危害・注意情報10件)	a
28	消費生活センター	弁護士会等との連携による多重債務問題等に関する特別相談を実施します。	関係各課と連携し、一層の周知を図りながら、多重債務者特別相談を月2回実施した。 ○多重債務者特別相談の件数 (実施日数22日、相談件数25件)	関係各課へより一層の周知を図り、連携しながら多重債務者特別相談を月2回実施する。	関係各課と連携し、一層の周知を図りながら、多重債務者特別相談を月2回実施した。 ○多重債務者特別相談の件数 (実施日数22日、相談件数43件)	a
29	消費生活センター	区役所等における出張相談を実施します。	平成29年度で事業廃止	平成29年度で事業廃止	平成29年度で事業廃止	-
30	消費生活センター	インターネットによる消費生活相談を実施します。	インターネットによる消費生活相談を実施した。また、ホームページや市政だより等により消費生活相談窓口等についての広報を行った。 ○インターネット相談の件数(20件)	インターネットによる消費生活相談を実施するとともに、ホームページや市政だより等により消費生活相談窓口等についての広報を実施する。	インターネットによる消費生活相談を実施した。また、ホームページや市政だより等により消費生活相談窓口等についての広報を行った。 ○インターネット相談の件数(21件)	a
31	消費生活センター	消費生活センターへの来所が困難な相談者に対応するため、FAXや相談員の訪問による相談について実施を検討します。	FAXによる消費生活相談を実施するとともに、FAXによる消費生活相談を実施していることをホームページ等で周知した。 ・FAXによる相談の件数(1件)	FAXによる消費生活相談を実施するとともに、FAXによる消費生活相談を実施していることをホームページ等で周知する。	FAXによる消費生活相談を実施するとともに、FAXによる消費生活相談を実施していることをホームページ等で周知した。 ・FAXによる相談の件数(1件)	a
32	消費生活センター	消費生活相談の利便性向上のため、相談日及び時間の拡充を図ります。	現人員体制で相談日及び時間の拡充を図ることは困難であることから、相談処理時間の短縮を図りより多くの相談受付ができるよう、また、多種多様化・複雑化する相談内容に適切・迅速に対応できるよう、相談員の質の向上を目標に各種研修会等へ相談員を派遣した。	現人員体制で相談日及び時間の拡充を図ることは困難であることから、相談処理時間の短縮を図りより多くの相談受付ができるよう、また、多種多様化・複雑化する相談内容に適切・迅速に対応できるよう、相談員の質の向上を目標に各種研修会等へ相談員を派遣する。	現人員体制で相談日及び時間の拡充を図ることは困難であることから、相談処理時間の短縮を図りより多くの相談受付ができるよう、また、多種多様化・複雑化する相談内容に適切・迅速に対応できるよう、相談員の質の向上を目標に各種研修会等へ相談員を派遣した。	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向3 相談による消費者被害の救済
課題1 消費者被害の救済

基本的方向3 相談による消費者被害の救済
課題1 消費者被害の救済

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
33	消費生活センター	研修や情報の共有等を通じて消費生活相談員の資質の向上を図り、適切な相談対応を行います。	○国民生活センター等への研修参加回数(19回) ○所内研修会の実施回数(3回) ・事例研究会(7回)(相談員欠員により実施することができなかったため)	相談員の研修会や事例研究会等を引き続き実施し、相談員の資質向上を図るとともに、県弁護士会との協定や消費者庁・国民生活センターの会議等から得られた情報等を共有するための事例研究会を定期的に開催し、組織全体で情報の共有化を進める。	○国民生活センター等への研修参加回数(22回) ○所内研修会の実施回数(3回) ・事例研究会(6回)	a
34	消費生活センター	若年者に対する特別相談を実施します。	若者向け悪質商法被害防止キャンペーンに合わせて、若年者に対する特別相談を実施した。 ○若年者に対する特別相談の実施回数(2回)	若者向け悪質商法被害防止キャンペーンに合わせて、若年者に対する特別相談を実施する。	若者向け悪質商法被害防止キャンペーンに合わせて、若年者に対する特別相談を実施した。 ○若年者に対する特別相談の実施回数(2回)	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向3 相談による消費者被害の救済
課題2 相談体制の強化

基本的方向3 相談による消費者被害の救済
課題2 相談体制の強化

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
35	消費生活センター	外国人や聴覚障害者等の消費生活相談において三者間通話等の活用を図ります。	相談者からの申し出がなく、実施に至らなかった。	相談者からの申し出に基づき、適宜外国語通訳者や手話通訳者の派遣依頼を行う。	相談者からの申し出がなく、実施しなかった。	—
36	消費生活センター	消費生活相談窓口を周知し、相談者が自発的に消費生活相談を利用できる環境を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・講座・啓発の実施や市ホームページ等を通じて消費生活相談窓口の周知を行った。 ・また、多種多様化・複雑化する相談に適切に対応できるよう、相談員定例会で外部講師などによる研修会を実施した。 ・消費生活相談受付件数(6,185件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座・啓発の実施や区役所等でのポスター掲示・市ホームページ等を通じて消費生活相談窓口の周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座・啓発の実施や市ホームページ等を通じて消費生活相談窓口の周知を行った。 ・また、多種多様化・複雑化する相談に適切に対応できるよう、相談員定例会で外部講師などによる研修会を実施した。 ・消費生活相談受付件数(6,404件) 	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向3 相談による消費者被害の救済
課題3 関係機関との連携

基本的方向3 相談による消費者被害の救済
課題3 関係機関との連携

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
37	男女共同参画課	男女共同参画センターにおいて、電話や面接により、各種相談を行い、相談内容により、消費生活センターほか各種機関と連携します。	相談者数(延べ1,840人) ※消費生活相談のみでの集計をしていないため、すべての相談者(内容)の人数を記載。	相談員や精神科医および弁護士による各種相談を行い、相談内容により、消費生活センターほか各種機関と連携する。	相談者数(延べ2,006人) ※消費生活相談のみでの集計をしていないため、すべての相談者(内容)の人数を記載。	a
38	消費生活センター	庁内関係課と連携し、消費生活相談窓口の利用促進を図ります。	庁内関係課へ消費生活センターにおける消費生活相談に関するチラシを掲示するなど、連携して周知を行った。	庁内関係課へ消費生活センターにおける消費生活相談に関するチラシを掲示するほか、広報広聴課と連携して周知を行う。	庁内関係課へ消費生活センターにおける情報紙等を配架依頼するほか、広報広聴課に、センターが実施する事業について各種広報媒体に記事の掲載依頼をするなど、連携して周知を行った。	a
39	消費生活センター	千葉市多重債務者支援庁内連絡会議における多重債務者支援策を推進します。	開催すべき特段の事由がなかったため会議の開催がなかった。 多重債務者特別相談の実施について関係部局へ周知した。	千葉市多重債務者支援庁内連絡会議の開催が必要となった場合は会議を開催する。また、多重債務者特別相談の実施等、多重債務者への支援策について、関係部局へ周知する。	開催すべき特段の事由がなかったため会議の開催がなかった。 多重債務者特別相談の実施について関係部局へ周知した。	-

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題1 消費者被害防止のための教育
 (分類1)消費者被害防止に係る教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題1 消費者被害防止のための教育
 (分類1)消費者被害防止に係る教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
40	消費生活センター	若者に対する消費者教育の推進のため、教育現場への消費生活相談員の派遣、職場体験学習の実施等やその他啓発を行います。 主な関係先:幼稚園から大学まで 対象年齢期:小学校期、中学校期、高校生期、成人期(特に若者)	学校現場の依頼に基づき、消費生活相談員及び消費者教育コーディネーター(教員OB)の派遣を実施した。また、教育改革推進課と連携し、「消費者教育研究推進校事業」を実施し、中学校1校、高等学校1校の支援を行った。 職場体験学習は、学校からの申し込みがなかったため実施しなかった。 ○教育現場における講座の実施回数・受講者数(計29回632人) ・消費生活相談員の派遣(大学2校・講座実施回数2回55人、高等学校2校・講座実施回数8回412人、サポート校1校・講座実施回数3回38人、ライトポート5カ所・講座実施回数8回65人) ・消費者教育コーディネーターの派遣(ライトポート6カ所・講座実施回数8回62人)	学校等と連携し、消費生活相談員・消費者教育コーディネーターの派遣や情報提供等を行い、教育現場の支援を実施する。 また、消費者教育研究推進校として、小学校1校、高等学校1校の支援を行う。	学校現場の依頼に基づき、消費生活相談員及び消費者教育コーディネーター(教員OB)の派遣を実施した。また、教育改革推進課と連携し、「消費者教育研究推進校事業」を実施し、小学校1校、高等学校1校の支援を行った。 ○教育現場における講座の実施回数・受講者数(計39回1,096人) ・消費生活相談員の派遣(大学2校・講座実施回数4回153人、高等学校3校・講座実施回数10回699人、サポート校1校・講座実施回数5回67人、ライトポート5カ所・講座実施回数8回65人) ・消費者教育コーディネーターの派遣(ライトポート・教育センター中学生グループ活動5カ所・講座実施回数12回112人)	a
41	消費生活センター	消費者被害の防止のため、庁内関係課やちばし消費者応援団等と連携し、市等が主催するイベントに参加して、最新の悪質商法と対処法等の啓発を行います。 主な関係先:庁内関係課、ちばし消費者応援団 対象年齢期:全世代	庁内関係課やちばし消費者応援団団体会員等外部の機関と協力し、啓発を実施した。 【実施できたもの】 ・新規採用職員研修(4月・3回) ・消費者月間特別展示(5月) ・そごう千葉店及び区役所2カ所(緑区・稲毛区)における消費者教育ポスターの展示(11月～1月、4回) ・成人式における資料配布 【新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、行事の中止や参加を見送ったもの】 ・青少年の日フェスタによる啓発 ・市民活動フェスタによる啓発	庁内関係課やちばし消費者応援団等と連携し、最新の悪質商法と対処法等についての啓発を行う。	庁内関係課やちばし消費者応援団団体会員等外部の機関と協力し、啓発を実施した。 ・新規採用職員研修(4月・2回) ・消費者月間特別展示(5月) ・青少年の日フェスタにおけるポスター掲示、リーフレット配布(9月) ・そごう千葉店及び区役所1カ所(緑区)における消費者教育ポスターの展示(11月～12月、3回) ・成人式における資料配布	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題1 消費者被害防止のための教育
 (分類1)消費者被害防止に係る教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題1 消費者被害防止のための教育
 (分類1)消費者被害防止に係る教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
42	消費生活センター	地域での消費者被害防止のための活動を推進するため、警察や区役所等と連携して、消費者被害の防止のための講演会等を開催します。 主な関係先:警察、区役所 対象年齢期:高校生期、成人期	警察、コミュニティセンター及び庁内障害福祉関連部署と連携し、3区において「悪質商法等被害防止講演会」を実施した。 ○講演会の実施回数・受講者数 ・消費生活センター(中央区) 参加人数(22人) ・鎌取コミュニティセンター(緑区) 参加人数(9人) ・都賀コミュニティセンター(若葉区) 参加人数(16人) (新型コロナウイルス感染症による影響) 募集人数を制限した。	警察や市内会場と連携し、悪質商法被害防止をテーマにした講座を実施する。	警察、コミュニティセンター及び庁内障害福祉関連部署と連携し、3区において「悪質商法等被害防止講演会」を実施した。 ○警察や区役所等と連携した講演会の実施回数・受講者数 ・高洲コミュニティセンター(美浜区) 参加人数(18人) ・鎌取コミュニティセンター(緑区) 参加人数(13人) ・都賀コミュニティセンター(若葉区) 参加人数(14人)	a
43	消費生活センター	悪質商法に関する情報提供の機会を増やすため、消費生活講座やセンター主催の講演会に、悪質商法とその対処法に関する講座を加えます。 主な関係先:— 対象年齢期:高校生期、成人期	悪質商法とその対処法に関する講座を加えた消費生活講座等を実施した。 ○悪質商法とその対処法に関する講座の実施回数・受講者数(計12回392人) ・消費生活講座(千葉県消費者団体ネットワーク強化・活性化事業:大学生向け5回58人) ・悪質商法等被害防止講演会(3回47人) ・消費者サポーター養成講座(1回11人) ・庁内関係課主催の講座等での啓発(新規採用職員研修、3回276人) 【新型コロナウイルス感染症による影響】 ・受講者の募集人数を制限した	センター主催講座の他、庁内関係課が実施する講座、研修、説明会等様々な機会を活用し、悪質商法とその対処法に関する講座を実施する。	悪質商法とその対処法に関する講座を加えた消費生活講座等を実施した。 ○悪質商法とその対処法に関する講座の実施回数・受講者数(計10回312人) ・消費生活講座(千葉県消費者団体ネットワーク強化・活性化事業:大学生向け4回47人) ・悪質商法等被害防止講演会(3回45人) ・消費者サポーター養成講座(1回12人) ・庁内関係課主催の講座等での啓発(新規採用職員研修、2回208人)	a
44	消費生活センター	消費者被害の防止や消費生活に関するものなど、市民の要望に応じたくらしの巡回講座を開催します。 主な関係先:地域団体 対象年齢期:小学生期～成人期	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった講座もあるが、平年並みの申し込みがあり、ほぼ要望どおりの実施ができた。 ○くらしの巡回講座の実施回数・受講者数(120回1,442人)	市民の要望に応じた内容でくらしの巡回講座を実施する。	○くらしの巡回講座の実施回数・受講者数(111回1,431人)	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題1 消費者被害防止のための教育
 (分類1)消費者被害防止に係る教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題1 消費者被害防止のための教育
 (分類1)消費者被害防止に係る教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
45	消費生活センター	成年後見制度の利用を円滑に行えるよう、周知・啓発を行います。 主な関係先:千葉市成年後見支援センター 対象年齢期:高校生期~成人期	消費生活相談の他、市政だより1月号(暮らしの情報いずみ特集号)や、消費者サポーター養成講座において、制度の紹介を行った。	消費生活相談、各種講座や、市成年後見支援センター等との連携により、情報提供を行う。	消費生活相談のほか、消費者サポーター養成講座における制度の紹介や、チラシ配架による周知を行った。	a
	地域包括ケア推進課		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講師の派遣が減少した。 ・講演会 8回 ・講師派遣回数 10回 ・受講者数 631人	成年後見制度の普及啓発を図るため、引き続き講演会等を開催する。	○講演会等の開催 ・講演会 12回 ・講師派遣回数 18回 ・受講者数 901人	a
46	地域包括ケア推進課	地域や職域における認知症の方の見守り体制の構築のため、認知症サポーター養成講座を開催します。 主な関係先:学校、町内自治会、事業者 対象年齢期:小学生期~成人期	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座の申込が減少した。 ○認知症サポーター養成講座の実施回数・受講者数 回数:108回 受講者数:5,556人	講座の開催方法を工夫したり、オンライン化を取り入れたりすることで、講座を開催する。 (認知症サポーター養成講座受講者数 8,000人)	令和3年度より受講者数は増加したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から、目標値には達しなかった。 ○認知症サポーター養成講座の実施回数・受講者数 回数:144回 受講者数:6,221人	b
47	高齢福祉課	消費生活センター等と連携し、いきいきプラザ・いきいきセンターにおいて、高齢者を対象とした消費者被害の防止に関する講座を開催します。 主な関係先:消費生活センター、いきいきプラザ、いきいきセンター 対象年齢期:成人期(特に高齢者)	新型コロナによる休館および定員減少により、一部計画通りに事業が実施できなかったが、概ね予定どおりに行えた。 ○高齢者を対象とした消費者被害の防止に関する講座の実施回数・受講者数 ・いきいきプラザ(29回148人) ・いきいきセンター(51回301人)	いきいきプラザ・センターにおいて、高齢者を対象とした消費者被害の防止に関する講座を開催する。	新型コロナによる定員減少により、一部計画通りに事業が実施できなかったが、概ね予定どおりに行えた。 ○高齢者を対象とした消費者被害の防止に関する講座の実施回数・受講者数 ・いきいきプラザ(31回287人) ・いきいきセンター(25回233人)	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題1 消費者被害防止のための教育
 (分類1)消費者被害防止に係る教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題1 消費者被害防止のための教育
 (分類1)消費者被害防止に係る教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
48	生涯学習振興課	消費生活センターと連携し、公民館等において、消費者被害の防止に関する講座を開催します。 主な関係先:消費生活センター、公民館 対象年齢期:成人期	○公民館等における消費者被害の防止に関する講座の実施回数・受講者数 (6回・69人) ・4/22 檜橋公民館(花見川区)5人 ・7/28 花園公民館(花見川区)20人 ・9/14 山王公民館(稲毛区)12人 ・11/4 こてはし台公民館(花見川区)13人 ・12/16 生浜公民館(中央区)14人 ・1/28 緑が丘公民館(稲毛区)5人 新型コロナウイルスの影響により、定員を減らして実施した。	各公民館において、消費者被害の防止に関する講座を引き続き開催する。	○公民館等における消費者被害の防止に関する講座の実施回数・受講者数 (6回、79人) ・4/30 幸町公民館(美浜区)16人 ・7/28 生浜公民館(中央区)8人 ・8/26 山王公民館(稲毛区)14人 ・11/22 こてはし台公民館(花見川区)17人 ・1/18 緑が丘公民館(稲毛区)10人 ・2/22 草野公民館(稲毛区)14人 新型コロナウイルスの影響により、定員を減らして実施した。	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題1 消費者被害防止のための教育
 (分類2)消費者被害防止に係る啓発の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題1 消費者被害防止のための教育
 (分類2)消費者被害防止に係る啓発の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
49	地域安全課	警察から情報提供を受けた、最近の犯罪発生状況や防犯対策情報を千葉市地域防犯ニュースとしてホームページに掲載し、情報提供を行います。 主な関係先:警察 対象年齢期:高校生期、成人期	更新回数(52回)	ホームページに掲載するちばし地域防犯ニュースを週1回更新する。	更新回数:21回	C
50	地域安全課		○メール送付人数及び件数 ・登録者数 55,097人(R4.3末) ・配信件数 727件(うち令和3年度実施予定に係るもの:緊急防犯情報254件、ワンポイント防犯情報19件)	・電話de詐欺等に関する情報をワンポイント防犯情報として登録者に対して随時配信する。	○メール送付人数及び件数 ・登録者数 56,468人(R5.3末) ・配信件数 765件(ワンポイント防犯情報:45件、緊急防犯情報:156、電話de詐欺:17、犯罪発生日報:399、不審者情報:148)	a
	消費生活センター	消費者や関係者に対し、緊急性のある情報の注意喚起を迅速に行うため、ちばし安全・安心メールやホームページを活用した架空請求などに関する情報提供を行います。 主な関係先:警察 対象年齢期:高校生期、成人期	ちばし安全・安心メールへの情報提供を実施した。架空請求に係る情報は引き続きホームページに掲載している。 ○ホームページを活用した架空請求などに関する情報提供の回数 ・ホームページ掲載(3回) ・ちばし安全・安心メールへの情報提供(2回)	市内の消費者被害の拡大が懸念される事案について、ちばし安全・安心メールやホームページを活用し情報提供を行う。	ちばし安全・安心メールへの情報提供を実施した。架空請求に係る情報は引き続きホームページに掲載している。 ○ホームページを活用した情報提供の回数 ・ホームページ掲載(3回) ・ちばし安全・安心メールへの情報提供(2回)	a
51	消費生活センター	若年者に対し街頭キャンペーンなどを実施します。 主な関係先:— 対象年齢期:高校生期、成人期(特に若者)	関東甲信越ブロック若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーン(1月~3月)の啓発活動を実施。 ・学校、公共施設へのリーフレット配布(13,200部) ・市内大学での講座(2回55人) ・市内大学との連携講座(5回58人) ・消費者教育研究推進校2校で授業を実施	関東甲信越ブロックの都県政令指定都市、国民生活センターと共同で啓発資料を作成・配布するとともに、2022年の成年年齢引き下げによる若年者の消費者被害増加が懸念されることから、教育機関との連携により若年者に対する講座の実施や啓発機会の拡充を図る。	関東甲信越ブロック若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーン(1月~3月)の啓発活動を実施。 ・学校、公共施設へのリーフレット配布(10,700部) ・市内大学での講座(4回153人) ・市内大学との連携講座(4回47人) ・消費者教育研究推進校2校で授業を実施	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題1 消費者被害防止のための教育
 (分類2)消費者被害防止に係る啓発の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題1 消費者被害防止のための教育
 (分類2)消費者被害防止に係る啓発の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
52	消費生活センター	ホームページ、市政だより、啓発冊子など様々な媒体を活用して、消費者被害に関する情報提供を行います。 主な関係先：－ 対象年齢期：高校生期、成人期	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしの情報いずみ、消費者被害注意報を作成し、消費生活センターや施設での配架や配布、ホームページへの掲載を行った。 町内自治会、社会福祉協議会の他、市内関係機関等から依頼を受け、消費生活相談員等を派遣し、くらしの巡回講座を実施。(120回1,442人) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった講座もあった。 中央区・緑区・若葉区において警察と連携した高齢者の振り込み詐欺や消費者被害の防止のための講座を実施。(47人参加) 商品・サービス等の注意情報をホームページに掲載。(12件) 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者被害防止に関する有効な情報を市政だよりやホームページのほか市公式SNSにより提供する。 巡回講座等の実施にあたり、消費者被害に関する最新の情報をレジュメに盛り込んだり、受講者の年齢などの特性に応じた啓発冊子を活用する。 幅広い世代に対し情報が行き届くよう、効果的な啓発方法を引き続き検討し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしの情報いずみ、消費者被害注意報を作成し、消費生活センターや施設での配架や配布、ホームページへの掲載を行った。 町内自治会、社会福祉協議会のほか、市内関係機関等から依頼を受け、消費生活相談員等を派遣し、くらしの巡回講座を実施。(111回1,431人) 若葉区、緑区、美浜区において警察と連携した高齢者の振り込み詐欺や消費者被害の防止のための講座を実施。(45人参加) 商品・サービス等の注意情報をホームページに掲載。(9件) 	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題1 消費者被害防止のための教育
 (分類3)消費者被害防止のための見守り体制の強化

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題1 消費者被害防止のための教育
 (分類3)消費者被害防止のための見守り体制の強化

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
53	地域安全課	地域における防犯体制を強化するため、講座や防犯パトロールを行う団体の支援、防犯アドバイザーの派遣を行います。 主な関係先:市民団体等、防犯パトロール隊 対象年齢期:高校生期、成人期	○防犯アドバイザーの派遣回数(0回) 【新型コロナウイルス感染症による影響】 ・派遣についての相談がなかった。	未定(申込みに応じて随時実施)	○防犯アドバイザーの派遣回数(3回)	a
54	地域安全課	防犯意識の高揚を図るため、「防犯への協力に関する覚書」を締結します。また、市及び覚書締結事業者を構成員とする地域防犯連絡会議を開催し、情報を共有するとともに、協同して啓発活動を実施します。 主な関係先:事業者 対象年齢期:全世代	○「防犯への協力に関する覚書」の締結事業者数(58社) ○市及び覚書締結事業者と協働した啓発活動の実施回数(0回) ・悪天候により、啓発活動が中止となり、実施できなかった。	啓発事業の実施(5月) ※九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間キャンペーン	○「防犯への協力に関する覚書」の締結事業者数(59社) ○市及び覚書締結事業者と協働した啓発活動の実施回数(1回)	a
55	消費生活センター	行政、関係団体などによる千葉市高齢者等悪質商法被害防止ネットワーク会議を通じて連携の強化を図り、情報提供を行います。 主な関係先:委員、庁内関係課、社会福祉協議会 対象年齢期:高校生期、成人期	消費者被害注意報を関係機関に定期的に送付し啓発を行った。 ○消費者被害注意報送付回数(6回) (令和2年度の7回のうち1回は臨時号) ・見守り活動者向けの講座を開催し、受講の案内を情報提供することで啓発も実施した。	消費者被害注意報を関係機関に定期的に送付するとともに、啓発において連携を図る。	消費者被害注意報を関係機関に定期的に送付し啓発を行った。 ○消費者被害注意報送付回数(6回) ・見守り活動者向けの講座を開催し、受講の案内を情報提供することで啓発も実施した。	a
56	高齢福祉課	高齢者の見守り活動を実施する町内自治会等に対し、活動の初期費用の助成及び見守り活動ガイドブックの提供を行い、高齢者見守り活動を推進します。 主な関係先:町内自治会、社会福祉法人 対象年齢期:成人期	○町内自治会等に対する活動の初期費用の助成件数 ・助成件数(3件)	本事業の周知を図り、活動の初期費用の助成及び見守り活動ガイドブックの提供を行う。	○町内自治会等に対する活動の初期費用の助成件数 ・助成件数(3件)	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類1)食に関する教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類1)食に関する教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
57	健康推進課	関係機関と連携し、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進します。 主な関係先:庁内関係課、関係行政機関、食品関係団体等 対象年齢期:全世代	食育月間パネル展「食育のつどい」 実施期間:6月1日～7月4日 会場:①千葉都市モノレール千葉駅②稲毛区役所③イオン稲毛店④生涯学習センター ・来場者数(延べ2,250人) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントをパネル展に変更して開催した。	食に関わる関係機関・団体等の食育活動の紹介や、栄養バランスや地産地消、食品ロスなどについて考えるきっかけとなるポスター展示、パンフレット配布を行う。 実施時期:6月(食育月間) 会場:アリオ蘇我	食育月間「食育のつどい」 パネル展示及びイベントで啓発媒体の展示及び配布、レクリエーション等を実施した。 ①パネル展示②メインイベント 実施期間: ①6月20日～7月10日 ②7月9日、10日 会場:①②アリオ蘇我 参加者数:②延べ2,181人	a
58	健康推進課	パンフレットやホームページ等各種媒体を利用し、食育に関する様々な情報の提供を行います。 主な関係先:ー 対象年齢期:高校生期、成人期	パンフレットやホームページ等各種媒体を利用し、食育に関する様々な情報の提供を行った。	パンフレットやホームページ等各種媒体を利用し、食育に関する様々な情報の提供を行う。	パンフレットやホームページ等各種媒体を利用し、食育に関する様々な情報の提供を行った。	a
59	健康推進課	様々な年齢層を対象に、食育に関する講座を開催します。 主な関係先:健康課、食生活改善推進員、食品関係団体 対象年齢期:全世代	○年代別講座受講者数 ・離乳食教室(延べ666人) ・食の実践教室(延べ365人) ・介護予防教室「食事セミナー」(延べ723人) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員の制限や講義を中心としたプログラムを実施した。	食育に関する各種講座(離乳食教室・食の実践教室・介護予防教室(食事セミナー))を開催する。	○年代別講座受講者数 ・離乳食教室(延べ886人) ・食の実践教室(延べ422人) ・介護予防教室「食事セミナー」(延べ908人) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員の制限や講義を中心としたプログラムを実施した。	a
60	健康推進課	食を通じた地域の健康づくりのボランティア活動を行う食生活改善推進員(ヘルスマイト)の養成・育成を行います。 主な関係先:健康課 対象年齢期:成人期	○講座の実施回数・受講者数 ・実施回数(1コース/全6回) ・受講者数(延べ138人) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員の制限や講義を中心としたプログラムを実施した。	食生活改善推進員(ヘルスマイト)養成講座を稲毛区で開催する。	○講座の実施回数・受講者数 ・実施回数(1コース/全6回) ・受講者数(延べ207人) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員の制限や講義を中心としたプログラムを実施した。	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類1)食に関する教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類1)食に関する教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
61	健康推進課	市内の飲食店等で、栄養成分表示を実施する等、健康に関する情報を提供する事業者を「健康づくり応援店」として募り、店頭健康づくり応援店証を掲示することにより、市民に周知しらの健康づくりを推進します。 主な関係先: 食品安全課、事業者 対象年齢期: 全世代	○健康づくり応援店件数(20件) 要綱改正に伴い、既存の登録店あて通知(対象店舗数170件) 登録継続の意思表示あり 20件 登録取消の意思表示あり 12件 意思表示なし 138件 コロナの影響が大きい飲食店への働きかけが難しい状況が続いており、件数増加に向けた取組を実施できなかった。	市民への周知の徹底を図るとともに、登録店の獲得に向け食品事業者等のニーズ調査を実施する。	○健康づくり応援店件数 21件 千葉市民の課題である食塩摂取量の減少の啓発とともに、市民への事業周知を図った。	b
62	生活衛生課	パンフレット、ホームページ等により、迅速かつわかりやすく食の安全確保に関する情報を提供します。 主な関係先: - 対象年齢期: 高校生期、成人期	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会・意見交換会等を中止したことに伴い、リーフレット等の配布部数が大幅に減少した。 ホームページの更新回数(88回) リーフレット等の配布部数(約100部)	ホームページを通じ、食中毒原因施設やその他違反者等の公表、食中毒予防のための注意喚起等を行う。 食中毒予防に関するリーフレット等を配付する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会・意見交換会等を中止したことに伴い、リーフレット等の配布部数が大幅に減少した。 ホームページの更新回数(82回) リーフレット等の配布部数(約100部)	b
63	生活衛生課	食の安全に対する知識の普及を図るため、食の安全に関する講演会等を開催します。 主な関係先: 消費者、食品等関係事業者 対象年齢期: 高校生期、成人期	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会・意見交換会を中止した。 ○食の安全に関する講演会・意見交換会の実施(0回) 令和4年度(2022年度)千葉市食品衛生監視指導計画に係るパブリックコメントの実施 期間: 1月4日～2月4日 意見: 2人から15件	食の安全に関する講演会及び令和4年度千葉市食品衛生監視指導計画に対する意見交換会を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会・意見交換会を中止した。 ○食の安全に関する講演会・意見交換会の実施(0回) 令和5年度(2023年度)千葉市食品衛生監視指導計画に係るパブリックコメントの実施 期間: 1月4日～2月3日 意見: 3人から22件	a
64	幼保指導課	毎日の保育の中で、乳幼児が発達・発育に応じて食について学べるよう、各保育所・認定こども園において食育計画を策定し、取り組みを実施します。 主な関係先: 保育所、認定こども園 対象年齢期: 幼児期	計画策定保育所数(公立55か所) 計画策定認定こども園数(公立2か所) コロナ禍でも各保育所(園)で感染症対策を講じ、実施方法を工夫しながら、食育活動に取り組んだ。 【例】クッキング: 密にならないよう数回に分けて実施、調理器具の共用はしない等	各保育所・認定こども園において食育計画を策定し、取り組みを実施する。	計画策定保育所数(公立55か所) 計画策定認定こども園数(公立2か所) コロナ禍でも各保育所(園)で感染症対策を講じ、実施方法を工夫しながら、食育活動に取り組んだ。 【例】クッキング: 密にならないよう数回に分けて実施、調理器具の共用はしない等	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類1)食に関する教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類1)食に関する教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
65	幼保指導課	食育だより等を通じ、乳幼児及び小・中学生の保護者に対し健全な食生活に役立つ情報提供を行います。 主な関係先: 保育所、認定こども園、学校 対象年齢期: 幼児期、小学生期、中学生期	○食育だより等配布先件数 保育所(園)食育だより等配布先保育所数57か所 (公立保育所55か所、公立認定こども園2か所)	食育だより等を乳幼児の保護者に対し配布する。 毎月の献立表に食材の紹介やレシピを掲載して保護者に対して配布する。	○食育だより等配布先件数 保育所(園)食育だより等配布先保育所数57か所 (公立保育所55か所、公立認定こども園2か所)	a
	保健体育課		○食育だより等配布先件数 ・学校食育だより等配布先学校数165校(小学校108校、中学校54校、特別支援学校2校、高等特別支援学校1校)	食育だより等を小・中学生の保護者に対し配布する。旬の市内産食材の紹介やレシピを掲載した資料を保護者に対し配布する。	○食育だより等配布先件数 ・学校食育だより等配布先学校校数166校(小学校108校、中学校54校、中等教育1校、特別支援学校2校、高等特別支援学校1校)	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類1)食に関する教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類1)食に関する教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
66	廃棄物対策課	食品ロス削減を啓発するため、事業者と協働で食べきりキャンペーンを実施するとともに、小・中学校と連携し、給食だよりや校内放送を活用した普及啓発を図ります。 主な関係先: 学校、事業者 対象年齢期: 全世代	・事業者と協働での食べきりキャンペーンについては、新型コロナの感染状況を勘案し、ホテル等における宴会を対象とした啓発を中止とし、12月に市内商業施設内のフードコートで代替事業を実施した。 ・小中学校における普及啓発(10月) ポスターの掲出 給食だよりへの掲載 校内放送 など ・「へらそうくんフェスタ」については、新型コロナ感染拡大防止の観点から、対面式のイベント内容を見直し、パネル展示を中心とした非対面式として実施した。 ・市内に在住、在学の高中学生以上の学生を対象に、直接廃棄や食べ残しによる食品ロスの削減及び食べ物をごみとしない意識の醸成を目指すため、ワークショップを開催した。新型コロナの感染状況を勘案し、オンライン開催とした。	・事業者と協働で食べきりキャンペーンの実施 ・小中学校における普及啓発(10月) ・「へらそうくんフェスタ」開催(10月) ・大学生、高校生を対象としたワークショップの開催 ・中学校教材「エコレシピ動画」の制作	・事業者と連携した食べきりキャンペーンの実施 ホテル内レストランにて食事をされた方に食品ロス削減に寄与する啓発品を配布した。 (連携事業者数:5事業者) ・小中学校における普及啓発(9～10月) ポスターの掲出 給食だよりへの掲載 校内放送 ・「へらそうくんフェスタ」開催(10月) 3R推進月間である10月に、市内商業施設にて啓発イベントを開催し、食品ロス削減啓発ポスターの掲示や、食品ロス量重さ体験コーナーなどを実施した。 ・大学生、高校生を対象としたワークショップの開催 食品ロス削減月間である10月に、食品ロス削減ワークショップをオンラインにて開催した(参加者数:21人)。 ・中学校家庭科教材「エコレシピ動画」の制作 食品ロスの現状や食材を無駄にしない調理方法等を学ぶための動画を制作し全市立中学校に配布した。 ・フードドライブの実施 家庭で余った食品を回収しフードバンク活動を行っている団体へ提供するフードドライブを実施した(12～3月)(回収拠点数:9拠点)	a
67	農政課	地産地消に関する市民の理解を深めるため、啓発を行います。 主な関係先: - 対象年齢期: 全世代	○キャンペーン実施回数(10回) ・千葉市フェア(4月、6月、10月)イオンスタイル鎌取店他 ・ちばのいいもの販売会(3月) (千葉みなとケーズハーバー) ・ちばのいち(12月、3月)ペリエ千葉 ・パンのセレクトショップ(7月)イオンモール幕張新都心 ・千葉市つくたべBOXの販売(3月) ・ABCクッキングスタジオでのオンラインレッスン ・食のブランド「千」認定品販売会(2月)イオンモール幕張都心 ・各イベントは開催したが、コロナ禍で内容を変更した。	・千葉市フェア(4月)イオンリテール ・千葉市フェア(5月)マックスバリュ	○キャンペーン実施回数(25回) ・千葉市フェア(4月、6月、10月)イオンスタイル鎌取店他 ・マックスバリュ千葉市フェア(5月、11月) ・7&i(イトーヨーカドー幕張店)3市連携フェア ・ちばのいち(11月)ペリエ千葉 ・千葉市つくたべBOXの販売(10、11、12、2月) ・ABCクッキングスタジオでのオンラインレッスン(10、12、2月) ・食のブランド「千」認定品販売会(2月)イオンモール幕張都心 ・料理教室 2回 ・幕張イチゴウィーク ・収穫体験会付き料理教室 ・試食体験会 5回 ・土気からし菜販売会	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類1)食に関する教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類1)食に関する教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
68	農政課	児童の「食」と「農」に対する関心と理解を深めるため、小学校で生産者による出張授業を実施します。 主な関係先: 生産者、小学校 対象年齢期: 小学生期	○実施校数 6校 ・生産者出張授業資料提供1校	出張授業実施校数7校 生産者出張授業資料提供	○実施校数7校 生産者出張授業資料提供4校	a
69	農政課	農業に親しむ機会を提供するため、市民農園・体験農園・観光農園等において農業体験活動の場を提供します。 主な関係先: 市民農園園主、体験農園園主、観光農園園主、農業団体 対象年齢期: 全世代	○市民農園数 34か所 利用者数(1,494人) 利用率(82%) ○観光農園数 29か所 入園者数(59,836人) ・コロナ禍のため、観光農園の入場者数を制限している。 ○体験農園数 3か所 区画数(298区画) 富田さとにわ耕園 128区画中128件利用 ・親子1日農家体験(落花生) 全2回(20組参加) ・イオンチアーズクラブ 野菜の袋栽培(ミニトマト・ピーマン・なす) ・市民農園開設支援補助金 実施なし	・イオンチアーズクラブ 野菜の袋栽培(甘長とうがらし・ピーマン・なす) ・市民農園・体験農園・観光農園・農業体験企画において農業体験の場を提供する。 ・市民農園開設支援補助金(単独)30万円(1か所、3/10補助)	○市民農園数 34箇所 利用者数(1,607人) 利用率(85%) ○観光農園数 34か所 ※ 入園者数(59,636人) ○体験農園数 2箇所 区画数 (291区画) ○農業体験企画 ・親子1日農家体験(落花生) 全2回(13組参加) ・おまさり収穫体験 全8回(80組参加) ・収穫体験付き料理教室 全1回(8組参加) ・イオンチアーズクラブ 野菜の袋栽培(甘長とうがらし・ピーマン・なす・ブロッコリー) 収穫体験 全1回(99名参加) ・市民農園開設支援補助金 実施なし ※観光農園の実績は令和3年度。令和4年度実績は調査中(7月とりまとめ予定)	a
	農業経営支援課			・市民農園利用者養成講座 事業廃止	市民農園利用者養成講座 事業廃止	—

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類1)食に関する教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類1)食に関する教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
70	教育指導課	農山村留学を実施し、児童の食に関する理解を進めます。 主な関係先:小学校 対象年齢期:小学生期	○農山村留学実施校数、参加児童数(108校、7,842人) 農山村留学を市内小学校の6年生が実施。南房総市での児童の食に関する教育促進や鴨川市等での農業や伝統地場産業につながる体験や郷土料理作り等に関しては、感染対策等による活動制限により実施できた学校は少なかった。特に、調理活動に関しては制限があり実施が難しかった。農業体験や棚田散策等に関しては、実施できた学校もあった。	農山村留学を市内全小学校(108校)の6年生 7,852人を対象に実施予定。郷土料理作り等を通して、児童の食に関する理解を図る。	○農山村留学実施校数(107校、参加児童数7,647人) 農山村留学を市内小学校の6年生で実施。小学校6年生が在籍する全小学校で実施した。	a
71	保健体育課	各小、中、特別支援学校において食に関する指導の全体計画を策定し、食に関する教育を推進します。 主な関係先:農業協同組合、卸売業者、農政課、学校 対象年齢期:小学生期、中学生期	・各小、中、特別支援学校において食に関する指導の全体計画を策定した。 (実施率 100%) ・食育の日・市民の日・学校給食週間として市内産農産物を使用した、全校共通の特別メニューを年3回実施した。その他、東京オリンピック・パラリンピック給食(7月)、千葉氏ゆかりの地給食(12月)を特色あるメニューとして実施した。	各小、中、中等教育、特別支援学校において食に関する指導の全体計画を策定する。 食育の日・市民の日・学校給食週間として市内産農産物を使用した、全校共通の特別メニューを年3回実施。その他、千葉氏ゆかりの地給食(12月)を特色あるメニューとして実施。	・各小、中、特別支援学校において食に関する指導の全体計画を策定した。 (実施率100%) ・食育の日・市民の日・学校給食週間として市内産農産物を使用した、全校共通の特別メニューを年3回実施した。その他、千葉氏ゆかりの地給食(12月)を特色あるメニューとして実施した。	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類2)情報とメディアに関する教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類2)情報とメディアに関する教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
72	消費生活センター	インターネットに関連する消費者トラブルとその対処法や機器の適切な利用等に関する講座を開催します。 主な関係先:— 対象年齢期:高校生期、成人期	スマホ・インターネットトラブルに関連した講座・啓発を実施した。 ○実施回数・受講者数 ・スマホ・インターネット・SNS被害予防に関する講座(大学生及び教員が対象)(1回35人) ・巡回講座において、通信販売の詐欺的サイトの広告例等、事例を示し、インターネット被害に関連する消費者被害の実態と対処法について説明を行った。 ・関東甲信越ブロック悪質商法被害防止キャンペーンリーフレットで悪質商法の手口や事例を紹介した。 ・消費者被害注意報で、マッチングアプリや出会い系サイトの利用やサブスクリプションなどの契約を巡る消費者トラブルを紹介した。 ・情報モラルに関するDVDの貸出は、依頼がなかったため実績なし。	多発するインターネット関連の消費者トラブルに対応するため、関連する最新の悪質商法について、継続して消費者被害注意報や講座等で紹介するとともに、インターネットやスマホの利用に関する講座を開催する。	スマホ・インターネットトラブルに関連した講座・啓発を実施した。 ○実施回数・受講者数(1回27人) スマホ・インターネット・SNS被害予防に関する講座(大学生が対象) ・くらしの巡回講座において、通信販売の詐欺的サイトの広告例等の事例を示し、インターネット被害に関連する消費者被害の実態と対処法について説明を行った。 ・関東甲信越ブロック悪質商法被害防止キャンペーンリーフレットで悪質商法の手口や事例を紹介した。	a
73	高齢福祉課	シルバー人材センターにおいて、高齢者が講師となりパソコンの活用に関する講座を開催します。 主な関係先:(公社)シルバー人材センター 対象年齢期:成人期	緊急事態宣言中期間及びまん延防止等重点措置区域指定中の一定期間、講座の開催を中止した。 ○実施回数・受講者数 ・実施回数(320回) ・受講者数(434人)	シルバー人材センターにおいて、高齢者が講師となりパソコンの活用に関する講座を開催する。	○実施回数・受講者数 実施回数(30回)・受講者数(93人)	c
74	高齢福祉課	いきいきプラザ・いきいきセンターにおいて、高齢者を対象としたパソコンの活用に関する講座を開催します。 主な関係先:いきいきプラザ、いきいきセンター 対象年齢期:成人期(特に高齢者)	○実施回数・受講者数 ・実施回数(156回) ・受講者数(延べ1,195人)	いきいきプラザ・いきいきセンターにおいて、高齢者を対象としたパソコンの活用に関する講座を開催する。	○実施回数・受講者数 ・実施回数(195回) ・受講者数(延べ2162人)	a
75	教育センター	千葉市小中学校版情報モラル教育カリキュラム及び情報モラルコンテンツの活用を支援する等、情報リテラシーの定着に向けた取り組みを進めます。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学生期、中学生期	教育センター内部ホームページに情報を掲載した。新型コロナ感染拡大防止のため遠隔コミュニケーションシステムの情報発信を優先的に行い、コンテンツの整理を進めてきた。 ○情報モラルカリキュラム等の配信開催校数 千葉市情報教育ネットワーク「CABINET」を使用できる市内165校	各学校の情報教育年間指導計画に情報モラル教育を位置づけるとともに、教育センター内部ホームページやギガタブ専用サイトに学習資料と指導資料を掲載し、学校での利活用を推進する。	○市内全小・中・特別支援学校の情報教育年間指導計画に情報モラル教育を位置づけた。 ○情報モラルカリキュラム等の配信開催校数 千葉市情報教育ネットワーク「CABINET」及びギガタブを使用できる市内163校	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類2)情報とメディアに関する教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類2)情報とメディアに関する教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
76	教育センター	インターネットにおける消費者トラブルに関する教育や情報通信技術を活用した授業の推進及び情報活用能力の育成のため、小・中・特別支援学校の関係する教員に対し研修を行います。 主な関係先: 学校 対象年齢期: 成人期	教育メディア主任研修等において、文部科学省や総務省発行の資料を周知し、情報モラル教育の啓発を依頼した。 ○実施回数・受講者数 各研修会には全校代表が参加 ・教育メディア主任研修会 (1回165人) ・CABINET取扱い研修(1回165人) ・情報セキュリティ研修(1回165人) コロナ対応のため参集型ではなくオンライン研修を実施した。	コロナ感染症の状況や研修内容に合わせて「参集型研修」「オンライン研修」「オンデマンド研修」「書面研修」など、研修方法を選択しながら実施する。	教育メディア主任研修等において、文部科学省や総務省発行の資料を周知し、情報モラル教育の啓発を依頼した。 ○実施回数・受講者数 各研修会には全校代表が参加 ・教育メディア主任研修会 (1回164人) ・CABINET取扱い研修(1回166人) ・情報セキュリティ研修(1回166人)	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類3)環境教育の促進(持続可能な開発のための教育①)

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類3)環境教育の促進(持続可能な開発のための教育①)

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
77	環境総務課	環境家計簿機能を付したエコライフカレンダーを作成・配布し、地球温暖化対策に関する啓発を行います。 主な関係先: 庁内関係課 対象年齢期: 高校生期、成人期	○配布部数(25,000部)	エコライフカレンダーを25,000部作成し、環境家計簿の普及を図る。	○配布部数(25,000部)	a
78	環境保全課	ホームページを活用し、環境に関する啓発を行います。 主な関係先: - 対象年齢期: 高校生期、成人期	○ホームページ更新回数(50回)	環境に関する情報をホームページに掲載し、周知・啓発を行う。	○ホームページ更新回数(45回)	a
79	環境保全課	大草谷津田いきものの里等を整備し、環境学習活動として自然観察会を実施します。 主な関係先: - 対象年齢期: 全世代	○実施回数・参加者数 ・実施回数(4回) ・参加者数(57人) ※年間11回実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対応及び雨天のため7回が中止となった。	大草谷津田いきものの里にて、自然保護観察会を実施する。	○実施回数・参加者数 ・実施回数(10回) ・参加者数(188人) ※年間11回実施する予定であったが、雨天のため1回が中止となった。	b
80	環境総務課	児童、生徒向け環境教育教材を作成するとともにこれを活用し、環境教育を推進します。 主な関係先: 学校 対象年齢期: 小学生期・中学生期	冊子として小学生版9,100部を作成・配布し、デジタル版として小学生版及び中学生版を作成・配布した。	小・中学生向けの環境教育教材を作成し、小学校4年生・中学校1年生に配布する。	冊子として小学生版9,100部を作成・配布し、デジタル版として小学生版及び中学生版を作成・配布した。	a
	教育指導課		環境学習モデル校を小・中学校とも6校ずつ指定し、環境学習を実践した。各教科等と関連させて環境教材を用いて環境学習を進めた。	各教科等と関連させて教育活動に位置づけ、環境学習を進めていく。	環境学習モデル校を小・中学校とも6校ずつ指定し、環境学習を実践した。各教科等と関連させて環境教材を用いて環境学習を進めた。	a
81	環境総務課	環境学習モデル校を指定し、環境保全活動を推進します。 主な関係先: 学校 対象年齢期: 小学生期、中学生期	○モデル校指定数 ・小学校(6校) ・中学校(6校)	環境学習モデル校を小・中学校とも6校ずつ指定し、環境保全活動を推進する。	○モデル校指定数 ・小学校(6校) ・中学校(6校)	a
	教育指導課		環境学習モデル校を小・中学校とも6校ずつ指定し、環境学習を実践。その後、活動の成果と課題を報告書にまとめ、市内の全小中学校に配布した。	環境学習モデル校を小・中学校とも6校ずつ指定し、教育活動の中に環境学習を位置づけ、実践力を養う。	環境学習モデル校を小・中学校とも6校ずつ指定し、環境学習を実践。その後、活動の成果と課題を報告書にまとめ、市内の全小中学校に配布した。	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類3)環境教育の促進(持続可能な開発のための教育①)

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類3)環境教育の促進(持続可能な開発のための教育①)

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
82	環境保全課 環境総務課	環境保全に向けた意識の高揚を図るため、環境問題関連の講演会やイベント等を開催します。 主な関係先:エコメッセ実行委員会、事業者、環境NPO 対象年齢期:全世代	○実施回数、参加者数 ・エコメッセ(1回オンライン、参加者数不明) ・公民館講座(5回、89人) 新型コロナウイルスにより、エコメッセはオンライン開催に、公民館講座は開催回数が減少。	エコメッセは実行委員会に参画し、「千葉最大の環境活動見本市」エコメッセを開催する。 公民館等での環境教育講座を開催する。	○実施回数、参加者数 ・エコメッセ(1回(リアル+オンライン)、リアル参加者数1,219人) ・公民館講座(10回、193人)	a
	生涯学習振興課		○実施回数、参加者数 講座 ・実施回数(18回) ・受講者数(218人) 新型コロナウイルスの影響により、定員を減らして実施した。	各公民館等において、それぞれの地域の実情や学習ニーズを踏まえ、引き続き学習機会の提供に努める。	○実施回数、参加者数 ・公民館講座(20回、218人)	a
83	廃棄物対策課	焼却ごみの削減のため、大学生ボランティアグループとの連携など、様々な啓発活動を行います。 主な関係先:大学生ごみ減量ボランティアグループ「ちばくりん」 対象年齢期:全世代	○啓発活動の実施回数 ・イベント等での啓発(11回) 新型コロナの影響から、実施方法等を見直したイベントがあった(対面方式をパネル展示に変更など)。	引き続きイベント等での周知啓発を実施していく。 大学生との連携については、高校生、大学生を対象としたワークショップ(食品ロス削減・プラごみ削減)を開催することで、ごみの減量・再資源化への意識醸成し行動を促す。	○啓発活動の実施回数 ・イベント等での啓発(22回)	a
84	廃棄物対策課	生ごみの減量のため、食材などの無駄を減らすエコレシビ料理の普及啓発活動を行います。 主な関係先:高校 対象年齢期:高校生期	○実施回数、受講者数 ・食品ロス削減ワークショップの開催(1回) ・受講者数(21人) 新型コロナの影響から、対面方式をオンライン方式に改めて実施した。	新型コロナの影響を勘案し、エコレシビ料理教室事業は実施しない。ワークショップの開催など、他の手法で高校生・大学生を対象とした啓発を実施していく。 また、中学校家庭科教材「エコレシビ動画」を制作し、全市立中学校に配布する。	○実施回数、受講者数 ・食品ロス削減ワークショップの開催(1回) ・受講者数(21人) オンライン方式で実施した。 中学校家庭科教材「エコレシビ動画」を制作し、全市立中学校に配布した。	a
85	廃棄物対策課	ごみの減量やリサイクルに関する市民の意識高揚を図るため、ごみ減量広報紙を発行し、啓発を行います。 主な関係先:— 対象年齢期:全世代	○発行回数 1回	ごみ減量広報紙「GO!GO!へらそうくん」を年1回発行しごみ減量への周知啓発を図る。	○発行回数 1回(3月)	a
86	廃棄物対策課	生ごみの減量及び資源化のため、研修を受講する等所定の要件を満たした者を生ごみ資源化アドバイザーとして登録します。 主な関係先:— 対象年齢期:成人期	○生ごみ資源化アドバイザー登録者数 39人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修は自宅学習で実施(更新時研修のみ)。 新規アドバイザーの募集や養成研修は行わなかった。	令和4年度末に登録期間が満了するアドバイザーに対し、更新時研修を実施する。 新規アドバイザーの養成研修を実施する。	○生ごみ資源化アドバイザー登録者数 45人	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類3)環境教育の促進(持続可能な開発のための教育①)

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類3)環境教育の促進(持続可能な開発のための教育①)

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
87	廃棄物対策課	町内自治会・市民活動団体や事業者等が行う、生ごみの減量や資源化推進を目的とした学習会・研修会などの活動に、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、適切な助言・技術指導等を行います。 主な関係先: 町内自治会、市民活動団体、事業者 対象年齢期: 全世代	○派遣回数、受講者数 派遣回数(5回) 受講者数(249人) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内自治会等が講習会の実施を控える傾向があった。	町内自治会、市民活動団体及び事業者に対して、適切な助言・技術指導を行うため、生ごみ資源化アドバイザーを派遣する。	○派遣回数、受講者数 派遣回数(5回) 受講者数(212人)	a
88	廃棄物対策課	自発的なごみ減量・再資源化活動を推進するため、生ごみ減量処理機等の購入費の助成を行います。 主な関係先: - 対象年齢期: 成人期	○助成件数 ・生ごみ減量処理機の実績: 362件 ・生ごみ肥料化容器の実績: 238件	助成件数 ・生ごみ減量処理機の実績(目標: 350件) ・生ごみ肥料化容器の実績(目標: 350件)	助成件数 ・生ごみ減量処理機の実績: 341件 ・生ごみ肥料化容器の実績: 169件	a
89	廃棄物対策課	未就学児や小学生を対象に、ごみの分別や3Rについて体験学習する「へらそうくんルーム」や「ごみ分別スクール」を実施します。 主な関係先: 保育所(園)、幼稚園、小学校 対象年齢期: 幼児期、小学生期	○実施数 ・へらそうくんルーム 保育所 6ヶ所 幼稚園 4ヶ所 ・ごみ分別スクール 107校 新型コロナの影響から、へらそうくんルームの実施を見合わせた幼稚園があった。	実施数 ・保育所 6ヶ所 ・幼稚園 6ヶ所 ・小学校 107校	○実施数 ・へらそうくんルーム 保育所 6ヶ所 幼稚園 6ヶ所 ・ごみ分別スクール 108校	a
90	廃棄物対策課	公共施設にボックスを設置し、回収した使用済小型家電を認定事業者へ引き渡して有用な金属等のリサイクルを図ります。 主な関係先: - 対象年齢期: 全世代	○ボックス設置箇所(26か所)	ボックス設置26か所	○ボックス設置箇所 26か所	a
91	廃棄物対策課	廃食油を回収する地域団体等を募集し、事業者が収集・精製してバイオディーゼル燃料にリサイクルする取り組みを推進します。 主な関係先: 地域団体、事業者 対象年齢期: 全世代	○回収団体数(44団体)	廃食油を回収する地域団体等を募集し、事業者が収集・精製してバイオディーゼル燃料にリサイクルする取り組みを推進する。	○回収団体数 38団体	b

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類3)環境教育の促進(持続可能な開発のための教育①)

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類3)環境教育の促進(持続可能な開発のための教育①)

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
92	廃棄物施設維持課	新浜リサイクルセンターにおいて、施設見学等環境教育に関する取組を行います。 主な関係先:— 対象年齢期:小学生期、成人期	○実施回数(0) ○参加者数(0) 新型コロナウイルス感染防止のため、施設見学全体が中止となった。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、見学は現在中止となっており、令和4年度の実施の目途が立っていない。	○実施回数 0 ○参加者数 0 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、令和4年度募集ができなかった。	—
93	緑政課	ヒートアイランド現象や地球温暖化に対する緑化の取組みの一つである緑のカーテンについて、ゴーヤの種の配布や、ホームページでの紹介及び公共施設での緑のカーテン設置による啓発を行います。 主な関係先:公共施設等 対象年齢期:全世代	○種配布数 ・種配布数(2,400袋)	緑のカーテンについて、ゴーヤ等の種の配布による啓発を実施する。	○種配布数 ・種配布数(2,400袋)	b
94	動物公園	動物公園において開催している飼育員のガイドの中で、規格外の野菜をエサとして利用し、環境に配慮した飼育に努めていることなどを伝え、環境教育を推進します。 主な関係先:— 対象年齢期:全世代	○実施回数(-) 新型コロナの影響により、すべて中止とした。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、他の対面レクチャーイベントも含め現在中止となっており、令和4年度の実施の目途が立っていない。	令和4年度事業見直しにより、事業廃止。	—

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)

課題2 自立した消費者になるための教育

(分類4)国際理解教育の促進(持続可能な開発のための教育②)

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)

課題2 自立した消費者になるための教育

(分類4)国際理解教育の促進(持続可能な開発のための教育②)

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
95	国際交流課	(公財)千葉市国際交流協会を通じ、市内の国際交流・国際協力活動を行う団体を支援します。 主な関係先:(公財)千葉市国際交流協会 対象年齢期:全世代	○助成件数 7団体 新型コロナウイルス感染症の影響で活動を休止している団体があったため。	市内の国際交流・国際協力活動を行う団体に助成金を交付する。	○助成件数 7団体 在住外国人への日本語学習支援に関する活動を優先的に助成した。	a
96	国際交流課	友好親善や相互理解を深め、国際理解を推進するため、姉妹都市との青少年交流を実施します。 主な関係先:(公財)千葉市国際交流協会 対象年齢期:中学生期~成人期(特に若者)	○参加者数 5人(※引率者1名を除く) 令和元年度に青少年交流事業で派遣された千葉市とノースバンクーバー市の青少年・引率者がオンライン交流を実施した。 ノースバンクーバー市、ヒューストン市、モントルー市と青少年・引率者の派遣・受入を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	ノースバンクーバー市、ヒューストン市、モントルー市と青少年・引率者の派遣・受入を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ヒューストン市とのオンラインによる青少年交流事業を検討中。	○参加者数 合計115人 ヒューストン市と千葉市の中学校生徒同士によるオンライン交流を実施した。 参加者:109人(第1回:37人、第2回:72人) 海浜幕張駅前を会場として開催した「スイス・クリスマスマーケットinマクハリ」において、モントルー市及び千葉市の過去の派遣者同士がオンライン交流を行った。 参加者:6人	a
97	教育指導課	英語を母語とする外国人講師を市立小・中・高等学校に配置し、語学指導を充実させ、異文化理解を推進し、コミュニケーションを図る態度や能力を育成します。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学生期、中学生期、高校生期	○外国語指導助手配置数 小学校(38人) 中学・高校(29人) 令和3年度より外国語指導助手を10名増員し、中学校での通年配置が実現した。	令和3年度の配置を基本的に継続する。派遣業者が行っているオンラインによる複数の指導助手との交流なども積極的に取り入れていく。	○外国語指導助手配置数 小学校(38人) 中学・高校(29人) 外国語指導助手とのオンラインによる交流も行った。	a
98	教育指導課	小・中学校における、海外の姉妹校・交流校などとの継続的な国際交流活動により、児童生徒が国際的視野の中で物事を考え判断する態度を育成します。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学生期、中学生期	○実施校数 1校とオンライン交流を計画(新型コロナウイルス感染症の影響により)したが、日程が合わず中止となった。	ヒューストン市、青少年・引率者の派遣・受入を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。青少年交流事業40周年、ヒューストン・千葉姉妹都市50周年を迎える令和4年度、ヒューストン市とのオンラインによる青少年交流事業を計画中。	○実施校数 1校 市内中学校1校とヒューストン市とのオンラインによる交流を実施	a
99	教育指導課	帰国児童生徒及び外国人児童生徒の特性を伸長させるための指導や適応指導を実施することで、帰国児童生徒等の学級への溶け込みを図り、児童生徒の身近な生活の場から国際理解を促進します。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学生期、中学生期	○外国人児童指導教室設置校数(2校) ○外国人児童生徒指導協力員数(15人)	適応指導を実施するための「外国人児童指導教室」の設置(2校)や、「外国人児童生徒指導協力員」の派遣(15人)により、帰国・外国人児童生徒の身近な生活の場から国際教育を促進する。	○外国人児童指導教室設置校数(2校) ○外国人児童生徒指導協力員数(15人)	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類4)国際理解教育の促進(持続可能な開発のための教育②)

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類4)国際理解教育の促進(持続可能な開発のための教育②)

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
100	稲毛高等学校・ 附属中学校	海外姉妹校・交流校などとの継続的な国際交流活動により、生徒が国際的視野の中で物事を考え判断する態度を育成します。 主な関係先：－ 対象年齢期：中学生期、高校生期	新型コロナウイルスの感染状況により、海外からの受入と海外への派遣は中止 ○留学生受入及び海外での語学研修派遣数 ・【ノースバンクーバー市】 受入生徒数(－) 派遣生徒数(－) ・【ヒューストン市】 受入生徒数(－) 派遣生徒数(－) ・【ザウッドランズ市】 受入生徒数(－) 派遣生徒数(－) ・【オーストラリア】 受入生徒数(－) 派遣生徒数(－)	新型コロナウイルスの影響により、留学生受入及びカナダ・アメリカ(姉妹校)への語学研修派遣については断念せざるを得ない状況にあるが、オーストラリア(交流校)への語学研修派遣は実施する予定である。 ・【ノースバンクーバー市】 受入生徒数(中止) 派遣生徒数(中止) ・【ヒューストン市】 受入生徒数(中止) 派遣生徒数(中止) ・【ザウッドランズ市】 受入生徒数(中止) 派遣生徒数(中止) ・【オーストラリア】 受入生徒数(中止) 派遣生徒数(140人)	新型コロナウイルスの影響により、留学生受入及びカナダ・アメリカ(姉妹校)への語学研修派遣については断念せざるを得ない状況にあったが、オーストラリア(交流校)への語学研修派遣は実施した。 ○留学生受入及び海外での語学研修派遣数 ・【ノースバンクーバー市】 受入生徒数(中止) 派遣生徒数(中止) ・【ヒューストン市】 受入生徒数(中止) 派遣生徒数(中止) ・【ザウッドランズ市】 受入生徒数(中止) 派遣生徒数(中止) ・【オーストラリア】 受入生徒数(中止) 派遣生徒数(123人)	b

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類5)消費生活の様々な分野における教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類5)消費生活の様々な分野における教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
101	給与課	市職員に対し、退職後のライフプランに関する講座を開催します。 主な関係先：－ 対象年齢期：成人期	○講座の実施回数、受講率(－) 新型コロナウイルス対策として、会場での開催を中止。講座内容を収録し、DVDを配布することで代替とした。	退職後のライフプランに関する講座を実施する。(1回)	○講座の実施回数、受講率(－) 新型コロナウイルス対策として、会場での開催を中止。講座内容が収録されたDVDを配布することで代替とした。	b
102	広報広聴課	市民の法知識向上のため、千葉県弁護士会と共催で市民法律講座を開催します。 主な関係先：千葉県弁護士会 対象年齢期：高校生期、成人期	○市民法律講座 千葉県弁護士会と共催で市民法律講座を令和4年3月に実施 実施回数(1回)	千葉県弁護士会と共催で市民法律講座を令和5年3月に開催予定	○市民法律講座 千葉県弁護士会と共催で市民法律講座を令和5年3月4日に実施 実施回数1回 参加者52名	a
103	消費生活センター	「暮らしの情報いずみ」を発行し、情報提供を推進します。 主な関係先：ちばし消費者応援団、町内自治会、医療機関等 対象年齢期：高校生期、成人期	暮らしの情報いずみ及び暮らしの情報いずみ特集号を発行したほか、講座などでも配付した。最新の情報を提供できるように紙面の内容を工夫した。 ○発行回数、配布先件数 ・暮らしの情報いずみ(奇数月発行) 発行回数(6回) 配布先件数(512か所) ・暮らしの情報いずみ特集号 発行回数(1回) 市政日より令和4年1月号に折り込みで全戸配布(465,496部)	暮らしの情報いずみ及び暮らしの情報いずみ特集号を発行し、市民に対し啓発を行うとともに、消費生活に関する最新の情報を紙面に反映し配布する。	暮らしの情報いずみ及び暮らしの情報いずみ特集号を発行したほか、講座などでも配布した。最新の情報を提供できるように紙面の内容を工夫した。 ○発行回数、配布先件数 ・暮らしの情報いずみ(奇数月発行) 発行回数(6回) 配布先件数(481件) ・暮らしの情報いずみ特集号 発行回数(1回) 市政日より令和5年1月号に折り込みで全戸配布(461,120部)	a
104	消費生活センター	債務整理のための方法等に関する情報を提供します。 主な関係先：－ 対象年齢期：成人期	多重債務者特別相談の実施日や申込方法について市政だよりやホームページで紹介した。加えて市税事務所や保健福祉センターの窓口で、ポスターの掲示等を行った。	多重債務者特別相談の実施日や申込方法について市政だよりやホームページで紹介する。加えて市税事務所や保健福祉センターの窓口で、ポスターの掲示等を行う。	多重債務者特別相談の実施日や申込方法について市政だよりやホームページで紹介した。加えて市税事務所や保健福祉センターの窓口で、ポスターの掲示等を行った。	a
105	消費生活センター	様々な年齢層が参加することができるよう消費者教育に関する講座を開催します。 主な関係先：－ 対象年齢期：小学生期～成人期	○巡回講座実施回数、受講者数 ・ホームページや情報紙「暮らしの情報いずみ」等で周知し、バナソニック櫛及び当センター消費生活相談員の巡回講座を実施した。(120回、1,442人) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった講座もあった。	消費者教育に関する講座を実施する。	○巡回講座実施回数、受講者数(111回1,431人) ホームページや情報紙等で周知し、当センター消費生活相談員等巡回講座を実施した。	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類5)消費生活の様々な分野における教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類5)消費生活の様々な分野における教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
106	消費生活センター	消費生活センター資料情報コーナーの資料・掲示物・配架物等を充実させ、消費生活センター利用者を増進させます。 主な関係先: - 対象年齢期: 全世代	依然としてコロナ感染拡大が収束せず来所者も減っていることもあり、図書の貸出は低迷した。 ○利用者数 ・図書の貸出を実施した(利用者6人) ・ちばし消費者応援団等、消費者教育に関する活動のため、諸室の貸出を行った。 a 消費者活動コーナー(92人) b 研修講義室(387人) c 実験実習室(67人)計546人	資料情報コーナーの充実とちばし消費者応援団の会員の増加を図り、消費生活センターの利用を促進させる。	○利用者数 ・図書の貸出を実施した(利用者4人) ・ちばし消費者応援団等、消費者教育に関する活動のため、諸室の貸出を行った。 a 消費者活動コーナー(130人) b 研修講義室(518人) c 実験実習室(168人)計816人 コロナ感染拡大防止対策の緩和により、諸室の定員を半分から通常の数に戻したため、利用人数が増加した。	a
107	環境衛生課	市民が家庭用品を安全に正しく使用できるよう、啓発を行います。 主な関係先: - 対象年齢期: 全世代	市民が家庭用品を安全に正しく使用できるよう、ホームページ等により啓発を行った。	市民が家庭用品を安全に正しく使用できるよう、ホームページ等により啓発を行う。	市民が家庭用品を安全に正しく使用できるよう、ホームページ等により啓発を行った。	a
108	子ども企画課	実行委員会事務局として、事業者やボランティアと連携し、子どもが仕事や買い物などの疑似体験をして社会へ参加することなどを学ぶ「こどものまちCBT」を開催します。 主な関係先: 事業者、ボランティア 対象年齢期: 小学生期～高校生期	○参加者数(37人) 開催日(9月12日) ※午前・午後の2回開催 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインにて開催した。	事業者やボランティアと連携して「こどものまちCBT」をきぼーるで開催する。 (8月下旬開催予定)	○参加者数: 3日間延べ452人 ○開催日(8月26日～28日) ○開催場所: きぼーる1階及び子ども交流館	a
109	雇用推進課	大学や地元商店・商業施設、企業等と連携し、起業体験などの実体験を通して経済の仕組みを学ぶ「ちばっ子商人育成スクール」(キッズ・アントレプレナーシップ教育の推進)を実施します。 主な関係先: 大学、事業者 対象年齢期: 小学生期、中学生期、高校生期	○「ちばっ子商人育成スクール」事業者数、受講者数 ・事業者数(2事業) ・受講者数(90人) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「夏休みおしごと感動体験ワクワケデー」を中止。 (目標値: (受講者数)560人) ・キッズ・アントレプレナーシップ教育の推進を目的とする産学官連携のコンソーシアム「Seedlings of Chiba」を設立(2021年12月)	引き続き「キッズ・アントレプレナーシップ教育の推進」を、産学官で構成されるコンソーシアムとの事業統合等も視野に入れながら、事業の拡大を検討していく。	○「ちばっ子商人育成スクール」事業者数、受講者数(目標値: (受講者数)560人) ・事業者数(3事業) ・受講者数(851人)	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類5)消費生活の様々な分野における教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類5)消費生活の様々な分野における教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
110	住宅政策課	マンションの適正管理の必要性等を啓発するため、マンションの管理組合役員や区分所有者などを対象として、セミナーを開催します。 主な関係先: - 対象年齢期: 成人期	○マンションセミナー ・実施回数(3回) ・受講者数(80人)	マンションの管理組合役員や区分所有者などを対象として、セミナーを開催する。	○マンションセミナー ・実施回数(3回)	a
111	建築指導課	地震による住宅の倒壊等の被害から市民を守るため、耐震診断・耐震改修の重要性や助成制度を学ぶ出前講座を開催します。 主な関係先: - 対象年齢期: 成人期	○耐震診断・耐震改修出前講座の実施(-) 【評価の理由】 ・新型コロナウイルスの影響により、出前講座の申し込みがなく、希望する自治会宛に資料を配布するに留まったため。	耐震診断・耐震改修の重要性や助成制度を学ぶ出前講座を開催する。 インターネット環境が整っていない方にも助成制度が周知できるよう作成した耐震啓発チラシを活用する。	○耐震診断・耐震改修出前講座の実施 4自治会(参加者71名)を対象に実施 耐震関係の啓発チラシを市民センター・公民館等に配架し、インターネット環境が整っていない方にも周知できるよう配慮した。	a
112	生涯学習振興課	公民館において様々な年齢層が参加することができるよう、消費生活に関連する講座を開催します。 主な関係先: 公民館、事業者、環境NPO 対象年齢期: 全世代	○実施回数、受講者数(消費生活関連講座) ・実施回数(12回) ・受講者数(217人) 新型コロナウイルスの影響により、定員を減らして実施した。	各公民館等において、それぞれの地域の実情や学習ニーズを踏まえ、引き続き学習機会の提供に努める。	○実施回数、参加者数 ・公民館講座(7回、98人) 新型コロナウイルスの影響により、定員を減らして実施した。	c

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類6)消費者教育を促進するための取り組み

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類6)消費者教育を促進するための取り組み

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
113	消費生活センター	消費者教育担当課やちばし消費者応援団等と連携し、消費者教育に関する啓発等を行います。 主な関係先:庁内関係課、ちばし消費者応援団 対象年齢期:全世代	様々な団体と連携し、消費生活センターの機能周知や千葉市の消費者教育に関する取組の紹介等を含めた啓発を実施した。(9回) 新型コロナウイルス感染拡大のため、多くのイベントがオンライン開催または中止になった。 【内訳】 ・そごう千葉店、区役所2カ所(緑区・稲毛区)及び消費生活センター1フロビーにおける消費者教育ポスターの展示を実施(11月～1月、4回) ・庁内関係課主催の講座等での啓発(新規採用職員研修(3回)) ・市民局職員に研修会を実施(2回)	消費者教育担当課やちばし消費者応援団等と連携し、消費者教育について効果的に啓発を行う。	様々な団体と連携し、消費生活センターの機能周知や千葉市の消費者教育に関する取組の紹介等を含めた啓発を実施した。 【内訳】 ・消費者月間特別展示(5月) ・青少年の日フェスタ(9月) ・消費者教育ポスター展示(11月～12月、3回) ・新規採用職員研修での啓発(2回) ・成人式での資料配布	a
114	消費生活センター	消費者教育を推進するため、個人を対象にちばし消費者応援団を募り、消費者教育の実践を支援します。 主な関係先:— 対象年齢期:成人期	各種講座や啓発イベント等において、ちばし消費者応援団を紹介し、登録を促した。 ○個人会員登録数(92人)	市が主催等を行うイベントや講座等で制度の周知を図り、個人会員数の増加を図る。	各種講座や情報紙において、ちばし消費者応援団を紹介した。 ○個人会員登録数(43人)	c
115	消費生活センター	市が主催又は後援・共催する消費者教育に関連するイベントや啓発資料等の情報を一元化し、市民に情報提供します。 主な関係先:庁内関係課、消費者教育に関する活動を行っている団体及び事業者 対象年齢期:全世代	消費者教育に関連する講座やイベント等の情報をホームページや暮らしの情報いずみに掲載し、情報提供を行った。 庁内関係課が行っている取り組みについて、消費者月間特別展示(パネル展)、消費者教育ポスターの巡回展示(千葉そごう)において紹介した。	消費者教育に関連する講座やイベント情報を収集し、ホームページや消費者月間特別展示(パネル展)、消費者教育ポスターの巡回展示等で情報提供する。	消費者教育に関連する講座やイベント等の情報をホームページや暮らしの情報いずみに掲載し、情報提供を行った。 庁内関係課が行っている取り組みについて、消費者月間特別展示(パネル展)、消費者教育ポスターの巡回展示(そごう千葉店)において紹介した。	a
116	消費生活センター	様々な講座・講演会等でアンケートを実施し、消費の要望に応じた講座等を実施します。 主な関係先:— 対象年齢期:小学生期～成人期	講座において実施したアンケートの結果を基に、各種講座内容に反映させた。(主に高齢者向けの講座や消費生活講座に活用)	くらしの巡回講座や消費生活講座でアンケートを実施し、その結果を講座の内容に反映させる。	講座において実施したアンケートの結果を基に、各種講座内容に反映させた。	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類6)消費者教育を促進するための取り組み

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育
 (分類6)消費者教育を促進するための取り組み

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
117	消費生活センター	学ぶ時間をとることが困難な成人期の市民等に対し、消費者教育を受ける機会を提供します。 主な関係先：－ 対象年齢期：成人期	託児付きの講座を検討したが、ボランティアの確保が困難であり実施できなかった。 ○託児付き講座の実施回数(0回)	成人期の市民等が参加できるよう、ボランティアと連携し、託児付きの講座を実施する。	託児付きの講座を検討したが、ボランティアの確保が困難であり実施できなかった。 ○託児付き講座の実施回数(0回)	d
118	教育改革推進課	消費者教育の推進のため、教員や学校に対し、情報提供や研修を行います。 主な関係先：学校 対象年齢期：小学生期～成人期(特に若者)	○職場体験学習実施校数及び生徒数 ・実施校(6校) ・実施生徒数(507人) ※新型コロナの影響による活動制限で実施出来た学校は少ない。	研究推進校を小・中・高校・特別支援学校から2校指定し、現行学習指導要領に基づく消費者教育を更に進める。 消費者教育に関する指導用資料等の紹介及び周知を図る。	○職場体験学習実施校数及び生徒数 ・実施校(15校) ・実施生徒数(1481人) ※今後は、職場体験学習と出前授業を併せて「職業体験学習」とし、職業体験学習を推進していく。	a
	教育センター		○教員向け研修の実施回数及び参加者数 ・令和3年度、専門研修(中学校社会科)で公民分野の単元開発において、消費者教育についての単元開発について触れた。 ・実施回数(1回) ・参加者数(40人) *コロナ感染症の拡大を考慮し、教員向け研修の参加者の受け入れを事前に減らした。	新学習指導要領に基づいて、消費者教育の内容を幅広く教職員に広める研修機会の増加を検討する。消費者教育に係る研修等において、学校での啓発冊子等の活用状況を確認する。 専門研修(中学校社会科)において、消費者教育の授業を行った学校の実践事例を紹介する。	○教員向け研修の実施回数及び参加者数 ・令和4年度、専門研修(中学校社会科)で公民分野の単元開発において、消費者教育についての単元開発について触れた。 ・実施回数(1回) ・参加者数(39人) *コロナ感染症の拡大を考慮し、教員向け研修の参加者の受け入れを事前に減らした。	

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題3 事業者及び事業所への教育
 (分類1)事業者への消費生活に係る啓発活動と教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題3 事業者及び事業所への教育
 (分類1)事業者への消費生活に係る啓発活動と教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
119	消費生活センター	消費者トラブルの防止のため、事業者に対し、法令遵守や自主規制等に係る消費者志向的な経営に関する研修を実施します。 主な関係先: - 対象年齢期: 成人期	・相談業務の中で、個別の事業者に対し、関係法令の趣旨等の周知を行うとともに、事業者に対し、事業者訪問において法令・条例に関する説明を実施した。 ・消費者志向的な経営に関する研修については、事業者団体からの申し出がなかったため実施していない。 ○実施回数、受講者数(0)	相談業務の中で、個別の事業者に対し、関係法令の趣旨等の周知を行うとともに、事業者に対し、事業者訪問において法令・条例に関する説明を実施する。また、事業者・事業者団体の依頼に応じて巡回講座を実施する。	・相談業務の中で、個別の事業者に対し、関係法令の趣旨等の周知を行うとともに、事業者に対し、事業者訪問において法令・条例に関する説明を実施した。 ・消費者志向的な経営に関する研修については、事業者団体からの申し出がなかったため実施していない。 ○実施回数、受講者数(0)	a
120	消費生活センター	消費者トラブル防止のため、事業者に対し、消費生活に関連のある法令や条例の周知啓発及び消費者志向的な経営に関する意見交換を行います。 主な関係先: - 対象年齢期: 成人期	事業者に対し、事業者訪問において消費生活に関連のある法令や条例の周知啓発及び消費者志向的な経営に関する意見交換を行った。 ○事業者数(14件)	事業者に対し、事業者訪問において消費生活に関連のある法令や条例の周知啓発及び消費者志向的な経営に関する意見交換を行う。	事業者に対し、事業者訪問において消費生活に関連のある法令や条例の周知啓発及び消費者志向的な経営に関する意見交換を行った。 ○事業者数(14件)	a
121	廃棄物対策課	事業者のごみの減量やリサイクルに関する意識の高揚を図るため、事業所ごみ通信「リサイクルリーチ」を発行し、啓発を行います。 主な関係先: - 対象年齢期: 成人期	○配布部数 - (事業廃止)	事業廃止	○配布部数 - (事業廃止)	-
122	廃棄物対策課	事業者のごみの減量やリサイクルに関する意識の高揚を図るため、講演会を開催し、啓発を行います。 主な関係先: - 対象年齢期: 成人期	○実施回数、参加者数 - (事業見直しのため未実施)	事業見直し	○実施回数、参加者数 - (事業見直しを検討しているが、講演会については事業廃止の方向)	-

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題3 事業者及び事業所への教育
 (分類2)職域における消費者教育の促進

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題3 事業者及び事業所への教育
 (分類2)職域における消費者教育の促進

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
123	人材育成課	千葉市の新規採用職員に対して、職員の消費者被害防止のための教育を実施します。 主な関係先:— 対象年齢期:成人期(特に若者)	市役所新規採用職員対象研修 ○実施回数、受講者数 ・実施回数(3回) ・受講者数(276人)/受講対象者(278人)	千葉市の新規採用職員に対して、職員の消費者被害防止のための啓発講座を実施する。	○実施回数、受講者数 ・実施回数(2回) ・受講者数(208人)/受講対象者(210人)	a
	消費生活センター		人材育成課の実施する新規採用職員研修の一つとして消費者教育をテーマとした講座を実施した。 ○講座実施回数、受講者数 ・実施回数(3回) ・受講者数(276人)	千葉市の新規採用職員に対して、消費者被害防止のため「消費者教育の推進」に関する講座を講師を派遣し実施する。	新規採用職員研修のテーマのひとつとして、消費者教育に関する講座を実施した。 ○講座実施回数、受講者数 ・実施回数(2回) ・受講者数(208人)	a
124	消費生活センター	事業者・事業者団体と連携し、新入社員等に対し消費者トラブル防止のための講座を実施します。 主な関係先:事業者、事業者団体 対象年齢期:成人期	新入社員研修向けの講座は企業等からの申し出がなかったため実施していない。(新入社員に限らない一般社員向けの講座は巡回講座で実施した。)	新入社員研修での講座を、企業等と連携して実施する。	新入社員向けの講座は、企業等からの申し込みがなかったため実施していない。 ○実施回数、受講者数(0回、0人)	—
125	消費生活センター	消費者教育担当課が連携した取り組みを行えるよう、職員に対して消費者教育に関する研修を実施します。 主な関係先:庁内関係課 対象年齢期:成人期	市民局の局内研修として、悪質商法の手口や消費者教育の現状に関する研修を行った。 ○実施回数(2回)、受講者数(45人) ・庁内各課に情報紙「暮らしのいずみ」を送付するなど、消費生活に関する情報提供を適宜実施した。	消費者教育に関する情報提供を行い、庁内における連携強化を図る。	職員に対する講座は実施しなかった。 ○実施回数、受講者数(0回、0人) ・庁内掲示板に情報紙を掲載するなど、消費生活に関する情報提供を適宜実施した。	b

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題4 担い手の育成・支援
 (分類1)関係機関との連携

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題4 担い手の育成・支援
 (分類1)関係機関との連携

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
126	消費生活センター	消費者教育ワーキンググループ等を通して教育委員会と連携し、学校における消費者教育の推進を図ります。 主な関係先:教育委員会、学校 対象年齢期:小学生期、中学生期、成人期	【教育委員会との連携】 ・小学生向け夏休み講座の実施(7/29実施25名参加) ・消費者教育研究推進校事業(2校) ・消費者教育ポスター事業 ・ライトポート(適応指導教室)での消費者教育(6カ所延べ16回) 消費者教育推進ワーキンググループ会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。	消費者教育推進ワーキンググループと連携し、学校における消費者教育を推進するため、様々な取り組みを実施する。	【教育委員会との連携】 ・消費者教育研究推進校事業(2校) ・消費者教育ポスター事業 ・ライトポートでの消費者教育(5カ所延べ12回)	a
127	環境保全課	市民、事業者、学識経験者等から構成されるちばし温暖化対策フォーラムを運営し、市民や事業者に対する啓発活動を行います。 主な関係先:市民、事業者、学識経験者、学校関係者、環境NPO、地球温暖化防止活動推進員、千葉県地球温暖化防止活動推進センター 対象年齢期:全世代	○実施回数、参加者数 (3回、85人) 新型コロナウイルスの影響により、対面開催は1回のみ。	ちばし温暖化対策フォーラムによる啓発活動を行う。	○実施回数、参加者数 (4回、224人)	a
128	生涯学習振興課	国際理解教育に係る取組みを行う千葉ユネスコ協会が実施する社会教育活動を支援します。 主な関係先:千葉ユネスコ協会 対象年齢期:全世代	千葉ユネスコ協会が実施する社会教育活動を支援した。 (千葉市社会教育関係団体事業補助金の交付)	国際理解教育に係る取組みを行う千葉ユネスコ協会が実施する社会教育活動を支援する。 (千葉市社会教育関係団体事業補助金の交付)	千葉ユネスコ協会が実施する社会教育活動を支援した。 (千葉市社会教育関係団体事業補助金の交付)	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題4 担い手の育成・支援
 (分類2)地域団体や事業者等の消費者教育活動支援

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題4 担い手の育成・支援
 (分類2)地域団体や事業者等の消費者教育活動支援

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
129	市民自治推進課	千葉市民活動支援センターを通じて、ボランティア活動やNPO活動に関する情報提供、活動場所の提供や活動に関する相談などを行います。 主な関係先:ボランティア団体、NPO団体 対象年齢期:中学生期～成人期	○諸室の利用件数、利用者数 ・会議室利用件数 537件 ・談話室利用件数 550件(計1,087件) ・(消費者保護に関する)登録団体数(9団体) ○施設利用者数(8,357人) (オンライン講座受講者174人含む) ※コロナの影響を受けた具体的な状況 開館時間の短縮や諸室の利用制限を行った。	千葉市民活動支援センターを通じて、ボランティア活動やNPO活動に関する情報提供、活動場所の提供や活動に関する相談などを行う。	○諸室の利用件数、利用者数 ・会議室利用件数 637件 ・談話室利用件数 628件(計1,265件) ・(消費者保護に関する)登録団体数(9団体) ○施設利用者数(10,176人) (オンライン講座受講者16人含む) ※コロナの影響を受けた具体的な状況 諸室の利用制限を行った。	b
130	消費生活センター	消費者教育に関する活動を行う地域団体や事業者等を「ちばし消費者応援団」として登録し、その活動を支援することで、消費者教育を推進します。 主な関係先:地域団体、事業者 対象年齢期:全世代	暮らしの情報いずみ等を通じてセンターホームページでの制度の周知や団体会員の登録を促した。 ○団体会員数(97団体)	ちばし消費者応援団の制度を周知し、消費者教育に関する活動を行う地域団体や事業者等の登録を促す。	情報紙やホームページで制度の周知を行った。 ○団体会員数(69団体)	c
131	消費生活センター	千葉市民活動支援センターと連携し、消費者団体の活動促進を図ります。 主な関係先:千葉市民活動支援センター 対象年齢期:全世代	新型コロナウイルス感染症の影響により、千葉市民活動フェスタはオンライン開催がメインであったため、参加を見送った。	消費生活センターの事業内容を消費者団体等に周知するため、千葉市民活動支援センター主催のイベント等へ参加する。	千葉市民活動フェスタはオンライン開催がメインであったため、予定していた周知活動ができないと考え、参加を見送った。	-
132	消費生活センター	ちばし消費者応援団の活動を支援するため、登録者に対し消費生活センター内の諸室の貸し出し、ポスター掲示や資料の配架等を行います。 主な関係先:- 対象年齢期:成人期	ちばし消費者応援団登録者のポスター掲示や資料の配架等を行ったほか、活動場所として諸室の貸し出しを実施した。 ○貸出回数(36回) ・新型コロナウイルス感染症の影響により諸室の利用人数を制限した。	ちばし消費者応援団登録者に対し、消費生活センター内の諸室の貸し出し、ポスター掲示や資料の配架等を行う。	ちばし消費者応援団登録者の資料配架等を行ったほか、活動場所として諸室の貸し出しを実施した。 ○貸出回数(48回)	a
133	地域福祉課	市及び各区のボランティアセンターにおいて、ボランティア活動を支援するための情報提供や講座の開催、活動施設及び書籍の貸出を行います。 主な関係先:ボランティア団体 対象年齢期:小学生期～成人期	○講座開催日数、受講者数 ボランティア活動支援講座 講座開催日数(60日) 受講者数(580人) 市民向け講座45講座のうち、1講座を新型コロナウイルスの影響によりやむを得ず中止とした。	市及び各区のボランティアセンターにおいて、ボランティア活動を支援するための情報提供や講座の開催、活動施設及び書籍の貸出を行う。	○講座開催日数、受講者数 ・ボランティア活動支援講座 講座開催日数(79日) 受講者数(608人) 市民向けに37講座を開催した。(中止なし)	a

第3次千葉市消費生活基本計画に基づく令和4年度事業実績

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題4 担い手の育成・支援
 (分類2)地域団体や事業者等の消費者教育活動支援

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題4 担い手の育成・支援
 (分類2)地域団体や事業者等の消費者教育活動支援

番号	所管課	施策の内容	指標及び令和3年度実績	令和4年度実施予定	令和4年度事業実績	評価
134	環境保全課	大草谷津田いきものの里等で自然保護活動を行っているボランティア団体の講習会や普及啓発などの活動を支援します。 主な関係先:ボランティア団体 対象年齢期:高校生期、成人期	ボランティア活動の活性化を目的としてボランティア団体と連携して谷津田の自然体験教室を開催した。 ・ボランティア団体と連携した谷津田の自然体験教室等(1回実施、中止7回) ※自然体験教室は全7回のうち新型コロナウイルス感染症対策及び雨天のため6回が中止となった。 ※ボランティアを対象としたスキルアップ講座(予定1回)は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。	大草谷津田いきものの里等で自然保護活動を行っているボランティア団体の普及啓発などの活動を支援するとともに、団体と連携し谷津田の体験教室を実施する等市民のボランティア団体への参加を促進する取り組みを行う。	ボランティア活動の活性化を目的としてボランティア団体と連携して谷津田の自然体験教室等を開催した。 ・ボランティア団体と連携した谷津田の自然体験教室(5回実施、中止1回) ・ボランティアを対象としたスキルアップ講座(1回) ※自然体験教室は雨天のため1回が中止となった。	b
135	廃棄物対策課	ごみ減量のための「ちばルール」の普及、定着に向け、「ちばルール」協定店の取り組みの周知を図ります。 主な関係先:事業者 対象年齢期:全世代	○ちばルール行動協定店件数 ・事業者数(51事業者) ・店舗数(162店舗)	「ちばルール」行動協定店の拡充に向け、行動協定店の積極的なPRを行うとともに、募集活動を行う。	○ちばルール行動協定店件数 ・事業者数(50事業者) ・店舗数(162店舗)	b
136	収集業務課	古紙・布類を回収する集団回収団体の支援を通じて、ごみ減量・再資源化活動を推進し、あわせてごみに対する市民の関心を高め、資源の有効利用に対する意識の向上を図ります。 主な関係先:集団回収団体 対象年齢期:全世代	○古紙・布類回収量 8,746t	資源回収登録団体への補助金交付や保管庫等の設置などに対する支援を引き続き行うとともに、新規登録団体の増加を図るために新規結成自治会などへの案内文送付を行う。	○古紙・布類回収量 7,996t	b
137	生涯学習振興課	ちば生涯学習ボランティアセンター(生涯学習センター内)において、ボランティアに関する情報提供や研修等を行い、消費者教育に関連する分野で活動するボランティア団体等を支援します。 主な関係先:ボランティア団体 対象年齢期:高校生期、成人期	ちば生涯学習ボランティアセンター(生涯学習センター内)において、ボランティアに関する情報提供や研修等を行った。 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者実践研修「ボランティアセンター登録者紹介講座」として、家族信託をテーマとした講座を実施した。	ちば生涯学習ボランティアセンター(生涯学習センター内)において、ボランティアに関する情報提供や研修等を行う。	ちば生涯学習ボランティアセンター(生涯学習センター内)において、ボランティアに関する情報提供や研修等を行った。 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者実践研修「ボランティアセンター登録者紹介講座」として、『終活』をテーマとした講座などを実施した。	a

数値目標

個別施策	項目名	単位	令和4年度 (上段:目標値) 下段:実績値
11	完了検査率	%	(100) 85.1

指標

個別施策	項目名	単位	令和4年度 実績値
1	食品に関する相談情報連絡票の送付件数	件	1
3	食品営業施設等の監視件数	件	4,593
4	地方卸売市場における食品営業施設等の監視件数	件	2,323
5	食鳥処理場の監視指導実績	件	7,553,517
6	食品検査実績	検体	497
6	食中毒・食品苦情検査実績	検体	969
11	完了検査率	%	85.1
12	消費生活用製品安全法に基づく立入検査件数	件	5
12	電気用品安全法に基づく立入検査件数	件	6
14	家庭用品検査実績	検体	78

指標

個別施策	項目名	単位	令和4年度 実績値
17	家庭用品品質表示法に基づく立入検査件数	件	4
18	条例に規定する基準の順守状況に関する調査店舗数	件	6
20	はかりの定期検査個数	個	3,369
21	商品量目立入検査件数	件	3,671

指標

個別施策	項目名	単位	令和4年度 実績値
28	多重債務者特別相談の件数	件	43
29	出張相談の実施回数	件	-
30	インターネット相談の件数	件	21
33	国民生活センター等への研修参加回数	回	22
33	所内研修会の実施回数	回	3
34	若年者に対する特別相談の実施回数	回	2

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題1 消費者被害防止のための教育

指標

個別施策	項目名	単位	令和4年度 実績値
40	教育現場における講座の実施回数・受講者数	回(人)	39(1,086)
42	警察や区役所等と連携した講演会の実施回数・受講者数	回(人)	3(45)
43	悪質商法とその対処法に関する講座の実施回数・受講者数	回(人)	10(312)
44	くらしの巡回講座の実施回数・受講者数	回(人)	111(1,431)
46	認知症サポーター養成講座の実施回数・受講者数	回(人)	144(6,221)
47	高齢者を対象とした消費者被害の防止に関する講座の実施回数・受講者数	回(人)	56(520)
48	公民館等における消費者被害の防止に関する講座の実施回数・受講者数	回(人)	6(79)
50	ちばし安全・安心メールの送付人数及び件数	人(件)	56,468(765)
50	ホームページを活用した架空請求などに関する情報提供の回数	回	3
53	防犯アドバイザーの派遣回数	回	3
54	「防犯への協力に関する覚書」の締結事業者数	社	59
54	市及び覚書締結事業者と協同した啓発活動の実施回数	回	1
55	消費者被害注意報送付回数	回	6
56	高齢者の見守り活動を実施する町内自治会等に対する活動の初期費用の助成件数	回	3

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育

数値目標

個別施策	項目名	単位	令和4年度 (上段:目標値) 下段:実績値
69	市民農園・農業体験農園数	箇所	(44) 36
109	「ちばっ子商人育成スクール」受講者数	人	(560) 851

指標

個別施策	項目名	単位	令和4年度 実績値
59	年代別講座受講者数【離乳食教室】	人	886
59	年代別講座受講者数【食の実践教室】	人	422
59	年代別講座受講者数【介護予防教室(食事セミナー)】	人	908
60	食生活改善推進員(ヘルスマイト)養成講座の実施回数・受講者数	回(人)	6(207)
61	健康づくり応援店件数	店	21
63	食の安全に関する講演会の実施回数、参加者数	回(人)	0
65	食育だより等配布先件数【保育所】	箇所	55
65	食育だより等配布先件数【認定こども園】	箇所	2
65	食育だより等配布先件数【学校】	校	166

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育

指標

個別施策	項目名	単位	令和4年度 実績値
67	地産地消に関する市民の理解を深めるためのキャンペーン実施回数	回	52
68	小学校における生産者による出張授業の実施校数	校	7
69	市民農園数・参加者数	箇所(人)	34(1,607)
69	体験農園数・区画数	箇所(区画)	2(291)
69	観光農園数・参加者数	箇所(人)	34(59,636) ※令和3年度実績
70	農山村留学実施校数、参加児童数	校(人)	107(7,647)
72	インターネットに関連する消費者トラブルとその対処法等に関する講座の実施回数・受講者数	回(人)	127
73	シルバー人材センターにおけるパソコンの活用に関する講座の実施回数・受講者数	回(人)	30(93)
74	いきいきプラザ・センターにおける高齢者を対象としたパソコンの利用に関する講座の実施回数・受講者数	回(人)	195(2,162)
75	情報モラルカリキュラム等の配信開催校数	校	163
76	小・中・特別支援学校の関係する教員に対する研修の実施回数・受講者数	回(人)	3(496)
77	エコライフカレンダーの配布部数	部	25,000
78	ホームページを活用した環境に関する啓発(ホームページ更新回数)	回	45
79	自然観察会の実施回数・受講者数	回(人)	10(188)
81	環境学習モデル校指定数	校	12

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
課題2 自立した消費者になるための教育

指標

個別施策	項目名	単位	令和4年度 実績値
82	環境問題関連の講演会の実施回数、参加者数	回(人)	1(1,219)
83	焼却ごみ削減のための大学生ボランティアグループと連携した啓発活動の実施回数	回	22
84	エコレシピ料理の普及啓発活動の実施回数、受講者数	回(人)	1(21)
85	GO!GO!へらそうくん 発行回数、部数	回(部)	1
86	生ごみ資源アドバイザー登録者数	人	45
87	学習会等への生ごみ資源アドバイザー派遣回数、受講者数	回(人)	5(212)
88	生ごみ減量処理機の購入費の助成件数	件	341
88	生ごみ肥料化容器の購入費の助成件数	件	169
89	「へらそうくんルーム」「ごみ分別スクール」の実施数【保育所】	箇所	6
89	「へらそうくんルーム」「ごみ分別スクール」の実施数【幼稚園】	箇所	6
89	「へらそうくんルーム」「ごみ分別スクール」の実施数【小学校】	箇所	108
90	使用済み小型家電の回収ボックス設置箇所	箇所	26
91	廃食油の回収拠点からの回収団体数	団体	38
92	施設見学の実施回数、参加者数	回(人)	0(0)
93	地球温暖化に対する緑化の取組み(緑のカーテン)種配布数、苗配布数	袋(苗)	2,400

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
課題2 自立した消費者になるための教育

指標

個別施策	項目名	単位	令和4年度 実績値
94	飼育に関する環境教育の実施回数	回	-
95	国際交流等を行う団体への助成件数	団体	7
96	姉妹都市との青少年交流の参加者数	人	115
97	外国語指導助手配置数	人	67
98	海外の姉妹校・交流校などとの国際交流活動の実施校数	校	1
99	外国人児童指導教室設置校数、協力員数	校(人)	2(15)
100	留学生受入及び海外での語学研修派遣数【ノースバンクーバー市】	人	0
100	留学生受入及び海外での語学研修派遣数【ヒューストン市】	人	0
100	留学生受入及び海外での語学研修派遣数【ザウッドランズ市】	人	0
100	留学生受入及び海外での語学研修派遣数【オーストラリア】	人	123
101	退職後のライフプランに関する講座の実施回数、受講率	回(%)	-
102	市民法律講座の実施回数、受講者数	回(人)	1(52)
103	暮らしの情報いずみの発行回数、配布先件数	回(箇所)	6(481)
105	巡回講座実施回数、受講者数	回(人)	111(1,431)
106	消費生活センター資料情報コーナー利用者数	人	4

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題2 自立した消費者になるための教育

指標

個別施策	項目名	単位	令和4年度 実績値
108	「こどものまちCBT」参加者数	人	452
109	「ちばっ子商人育成スクール」事業数、受講者数	事業(人)	3(851)
110	マンション適正管理セミナーの実施回数、受講者数	回(人)	3
111	耐震診断・耐震改修出前講座の実施回数、受講者数	回(人)	4(71)
112	消費生活関連講座の実施回数、受講者数	回(人)	7(98)
114	ちばし消費者応援団 個人会員登録数	人	43
117	託児付き講座の実施回数	回	0
118	職場体験学習実施校数及び生徒数	校(人)	15(1,481)
118	教員向け研修の実施回数及び参加者数	回(人)	1(39)

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題3 事業者及び事業所への教育

指標

個別施策	項目名	単位	令和4年度 実績値
119	事業者を対象とした消費者志向的な経営に関する研修の実施回数、受講者数	回(人)	0(0)
120	消費者トラブル防止のための意見交換の実施事業者数	件	14
121	「リサイククリーンちば」配布部数	部	-
122	事業者を対象としたごみの減量やリサイクル促進に関する講演会の実施回数、参加者数	回(人)	-
123	千葉市の新規採用職員を対象とした講座実施回数、受講者数	回(人)	2(208)
124	新入社員等を対象とした消費者トラブル防止のための講座の実施回数、受講者数	回(人)	0(0)
125	市職員を対象とした消費者教育に関する研修の実施回数、受講者数	回(人)	0(0)

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)
 課題4 担い手の育成・支援

指標

個別施策	項目名	単位	令和4年度 実績値
127	ちばし温暖化対策フォーラムによる啓発活動の実施回数、参加者数	回(人)	4(224)
129	ボランティア活動やNPO活動に関する活動場所の提供【諸室(会議室)利用件数】	回	637
129	ボランティア活動やNPO活動に関する活動場所の提供【諸室(談話室)利用件数】	回	628
129	ボランティア活動やNPO活動に関する活動場所の提供【(消費者保護に関する)登録団体数】	団体	9
129	ボランティア活動やNPO活動に関する活動場所の提供【施設利用者数】	人	10,176
130	ちばし消費者応援団 団体会員数	団体	69
132	消費生活センター内の諸室貸出回数	回	48
133	ボランティア活動支援講座の開催日数、受講者数	日(人)	79(608)
135	ちばルール協定店件数	店	162
136	古紙・布類回収量	t	7,996